VI. アンケート調査の実施

1. 相談員向けアンケート調査について

(1) アンケート調査の概要

①調査の目的

高齢者によるハンドル形電動車椅子を使用中の死亡・重傷事故が依然として続いている。この死亡・重傷事故の現状を踏まえ、介護保険制度において、ハンドル形電動車椅子のサービス提供を行っている相談員の取り組みの実態を把握し、有効な事故防止策の提言につなげることが重要である。

そこで本調査では、相談員を対象に、担当した事例にもとづいた、貸与可否を判断する際の基準やその内容、事故防止の対応等について実態把握及び課題抽出を行い、福祉用具貸与におけるハンドル形電動車椅子の使用中の事故防止に向けたガイドラインや利用者への安全利用に係る指導手順書等の策定につなげることを目的として実施した。

②調査対象

本調査では以下を対象にアンケート調査を実施した。

・全国の福祉用具貸与事業所(会員事業者を中心に無作為抽出) 1,000 ヵ所

③調査期間

令和2年10月2日~令和2年10月31日

④調査方法

送配布、WEB·郵送回収

⑤回収状況

有効回収枚数 412 枚 有効回収率 41.2%

⑥調查項目

主な調査項目は以下のとおり。

【表1】 アンケート項目

問	番号		調査項目			
I	1.	法人基本情報	・所在地 ・福祉用具貸与事業所の総数			
			・福祉用具貸与事業所の従業員数			
			・福祉用具専門相談員の経験年数			
			・ハンドル形電動車椅子の貸与台数			
			・ハンドル形電動車椅子の調達方法			
	2.	記入者情報	・福祉用具専門相談員としての経験年数			
			・福祉用具専門相談員以外の保有資格			
П	1.	利用者の基本情報	・年齢 ・性別 ・介護度 ・身長/体重 ・移乗 ・座位保持			
			・屋内歩行 ・屋外歩行 ・移動 ・意思の伝達 ・視覚 ・聴覚			
			・外出頻度 ・日常の意思決定 ・主な疾病 ・麻痺 ・筋力低下			

		1	
			・障害高齢者の日常生活自立度 ・認知症高齢者の日常生活自立度
			・生活環境 ・他のサービス利用状況 ・利用している福祉用具
			・杖の使用 ・ハンドル形電動車椅子の保管場所
			・自動車免許の保有歴
	2.	貸与したハンドル形電動車椅	・メーカー名 ・商品名 ・機種名(型式)
		子	・登降坂性能に関する警告機能の有無
	3.	貸与前評価	・貸与のきっかけとなった者 ・貸与目的
			・身体状況で確認したもの ・認知機能に関する情報の入手方法
			・試乗の有無、実施方法、試乗回数とそう試乗時間試乗
			・試乗してもらわなかった理由 ・操作指導する際の苦労した点
			・貸与可否を検討する際の最重要判断項目
			・貸与可否を検討する際の参考関係等者 等
	4.	貸与にあたっての使用方法や	・操作手順や注意事項等の方法 ・使用環境での確認事項
		使用上における注意喚起	・坂道のリスクの度合いの説明方法
			・坂道の傾斜角度の傾斜角度の確認方法
			・踏切のリスクの度合いの説明方法 等
	5.	貸与後のモニタリング	・モニタリングの実施状況(頻度、理由、確認項目)
	6.	貸与後の保守点検	・保守点検の実施状況(頻度、理由、確認項目)
	7.	モニタリング・保守点検の情報	・点検結果の利用者への説明方法
		共有	・情報共有の関係者
	8.	事故対応	・事故発生時の第一報の連絡者
			・事故発生時の対応や手順の利用者への説明方法
Ш	1.	ヒヤリハット	・ヒヤリハットの有無
			・ヒヤリハット後の貸与継続の有無、貸与継続理由や指導内容
	2.	ハンドル形電動車椅子に関す	・安全講習会を実施または参加の有無
		る研修(教育)	・社内研修の受講の有無、回数・社外研修の受講の有無、回数
IV	1.	ハンドル形電動車椅子に関す	・貸与マニュアルの有無、参考資料
		るマニュアル等の整備状況	
	2.	事業所における貸与後のモニ	・モニタリングの実施状況 (頻度、確認項目等)
		タリング	
	3.	事業所における貸与後の保守	・保守点検の実施状況 (頻度、確認項目)
		点検	
	4.	モニタリング・保守点検の情報	・点検結果の利用者への説明方法
		共有	・情報共有の関係者
	5.	事故対応	・事故対応マニュアルの有無
			・事故件数、事故内容、貸与継続の有無、貸与継続の理由、指導内容
	6.	安全性を理由に貸与を中止し	・貸与を安全性の理由で中止した事例の有無
		た事例	・貸与を中止した理由、具体的内容
	7.	その他	・ご意見、ご要望

(2) アンケート調査結果

①福祉用具貸与事業所

福祉用具貸与事業所の属性は以下のとおりであった。

※【表】の数値が2段になっているものは、上段は数を表し、下段は割合(%)を表す

【表2】法人の所在地別人数(カッコ内は総数に占める割合)

北海道	13 (3. 2)	東京都	41 (10. 0)	滋賀県	5 (1. 2)	香川県	3 (0.7)
青森県	7(1.7)	神奈川県	18 (4. 4)	京都府	7 (1. 7)	愛媛県	7(1.7)
岩手県	5 (1. 2)	新潟県	6 (1. 5)	大阪府	47 (11. 4)	高知県	_
宮城県	6(1.5)	富山県	5 (1. 2)	兵庫県	19 (4. 6)	福岡県	18 (4.4)
秋田県	5 (1. 2)	石川県	5 (1. 2)	奈良県	9 (2. 2)	佐賀県	3 (0.7)
山形県	6(1.5)	福井県	3 (0. 7)	和歌山県	5 (1. 2)	長崎県	5(1.2)
福島県	10(2.4)	山梨県	2 (0. 5)	鳥取県	2 (0. 5)	熊本県	5(1.2)
茨城県	5 (1. 2)	長野県	9 (2. 2)	島根県	5 (1. 2)	大分県	5(1.2)
栃木県	7(1.7)	岐阜県	10 (2.4)	岡山県	3 (0. 7)	宮崎県	4(1.0)
群馬県	8(1.9)	静岡県	10(2.4)	広島県	7 (1. 7)	鹿児島県	5(1.2)
埼玉県	19 (4. 6)	愛知県	21 (5. 1)	山口県	3 (0. 7)	沖縄県	3 (0.7)
千葉県	12 (2. 9)	三重県	8 (1. 9)	徳島県	1 (0. 2)	総数	412

【表3】法人が運営する福祉用具貸与事業所の総数

120	127	7	Фіщіш	11/1/14	1.710/2	1 - > 1/10.55/				
総数	1 か 所	2~5か所	6~10か所	11~15か所	16~20か所	21か所以上	無回答	平 均 (か所)	最小値	最大値
412	214	92	32	20	13	40	1	7. 79	1	135
	51.9	22.3	7.8	4. 9	3. 2	9. 7	0.2			

【表4】法人が運営する福祉用具貸与事業所の従業員数(福祉用具専門相談員の数)

1 / 1	127 417 2	II / Y	III 111/	124 4 47	/10/// - //	-/1-/-	(ты тыл	12 4 1 1 1	D 10 (2)
総数	1 ~ 2 人	3 人	4 ~ 5 人	6 ~ 9 人	10人以上	無回答	(名) 平 均	最小値	最大値
412	62	59	59	55	169	8	56. 3	1	929
	15.0	14. 3	14. 3	13.3	41.0	1. 9			

【表5】福祉用具専門相談員の経験年数別人数

総 数	1年未満	1~5年未満	5~10年未満	1 0 年 以 上
1306	273	342	335	356
	20.9	26. 2	25.6	27.3

【表6】事業所におけるハンドル形電動車椅子の貸与台数

本調査 (2020年7月末時点) における、全体412事業所の貸与台数の総計は11,361台であった。

総 数	0 台	1 1 0 台	1 1 2 5 台	2 6 5 0 台	51台以上	無回答	(台) 均
412	56	200	65	29	34	28	29. 59
	13.6	48.5	15.8	7. 0	8.3	6.8	

【表7】事業所におけるハンドル形電動車椅子の調達方法

総数	主に自社で調達・保有	主にレンタル卸を利用	「1」と「2」を併用	無回答
412	50	324	30	8
	12. 1	78.6	7. 3	1. 9

②アンケート回答者

アンケート回答者の属性は以下のとおりであった。

【表8】福祉用具専門相談員としての経験年数

総数	1年未満	1~5年未満	5~10年未満	10年以上	無回答	平均(年)
412	4	41	108	250	9	11.62
	1.0	10.0	26. 2	60.7	2. 2	

【表9】福祉用具専門相談員以外に保有している資格(複数回答)

総数	准看護師	作業療法士	社会福祉士	介護福祉士	義肢装具士	介護支援専門員	介護職員初任者研修	実務者研修	その他
255	1	1	6	40	1	34	55	13	104
	0.4	0.4	2.4	15.7	0.4	13. 3	21.6	5. 1	40.8

③ハンドル形電動車椅子を貸与した実事例

ハンドル形電動車椅子を貸与した実事例の集計は以下の通りである。

<u>※実事例に基づき、回答があったものを集計しているため、項目によって回答総数が異</u>なっている。

1) 利用者の基本情報

【表10】平均年齢

	平均年齢 (歳)	最高齢 (歳)
総数	79. 28	100
男性	77. 88	100
女性	80. 24	95

【表11】性別

総数	男性	女性	
370	256	114	
	69. 2	30.8	

【表12】介護度

総数	要支援 1	要支援2	要介護 1	要介護 2	要介護3	要介護4	要介護 5
365	61	104	61	104	25	7	3
	16.7	28.5	16. 7	28.5	6.8	1. 9	0.8

【表13】身長・体重

	平均身長(cm)	平均体重 (kg)
全体	158. 64	56. 23
男性	160. 88	54. 75
女性	150. 51	56. 23

【表14】移乗

総数	介助されていない	見守り等	一部介助	全介助
364	274	73	16	1
	75. 3	20.1	4.4	0.3

【表15】座位保持

総数	できる	自分の手で支えればできる	支えてもらえればできる	できない
367	317	46	3	1
	86.4	12.5	0.8	0.3

【表16】屋内歩行

総数	つかまらないでできる	何かにつかまればできる	一部介助	できない
364	117	224	12	11
	32. 1	61.5	3.3	3

【表17】屋外歩行

総数	つかまらないでできる	何かにつかまればできる	一部介助	できない
360	63	222	51	24
	17.5	61.7	14.2	6.7

【表18】移動

総数	介助されていない	見守り等	一部介助	全介助
363	225	93	38	7
	62.0	25.6	10.5	1.9

【表19】意思の伝達

総数	意思を他者に伝達できる	ときどき伝達できる	ほとんど伝達できない	伝達できない
366	357	7	1	1
	97.5	1. 9	0.3	0.3

【表20】視覚

総 数	普通(日常生活に支障がない)	約1m離れた視力確認表の図	目の前においた視力確認表の	見えているのか判断不能
364	346	15	3	_
	95. 1	4. 1	0.8	-

【表21】聴覚

1 1	Parol				
総数	普通	普通の声がやっと聞こえる	聞き取れる	ほとんど聞こえない	聞こえているのか判断不能
364	299	46	18	1	-
	82.1	12.6	4. 9	0.3	_

※「ほとんど聞こえない」に回答した1事業所に直接ヒアリングを実施し、実像としては、「かなり大きな声なら何とか聞き取れる」に該当することを確認した。

【表22】外出頻度

総数	週1回以上	月1回以上	月1回未満
366	327	36	3
	89. 3	9.8	0.8

【表23】日常の意思決定

総数	できる	特別な場合を除い	日常的に困難	できない
367	341	24	2	_
	92. 9	6. 5	0.5	_

【表24】主な疾病(自由記載)

脳血管疾患等	整形外科疾患	内部疾患 (糖尿病・呼吸器・循環器)
92	141	97

総数	有	無
351	74	277
	21. 1	78.9

【表25】麻痺・上肢 【表26】麻痺・下肢

総数	有	無
354	99	255
	28.0	72.0

総数	有	無
346	142	204
	41.0	59.0

【表27】筋力低下・上肢 【表28】筋力低下・下肢

総数	有	無
354	297	57
	83.9	16. 1

【表29】障害高齢者の日常生活自立度

総数	自立	J 1	Ј 2	A 1	A 2	В 1	B 2	C 1	C 2
305	66	60	100	43	25	9	2	-	_
	21.6	19. 7	32.8	14. 1	8. 2	3. 0	0.7	-	-

【表30】認知症高齢者の日常生活自立度

	H = 7 - 7 = 1	4 i i i i i i i i i i i i i i i i i i i								
総数	自立	I	П	ΙΙа	Пb	Ш	Ша	Ⅲ b	IV	M
313	202	72	15	15	6	-	3	-	-	_
	64. 5	23	4.8	4.8	1. 9	-	1	_	_	_

【表31】生活環境

総数	独居	配偶者との2人暮らし	子との2人暮らし	その他
366	137	121	31	77
	37. 4	33. 1	8.5	21.0

【表32】他のサービス利用状況(複数回答)

総数	訪問介護	訪問看護	訪問リハビリ	訪問入浴	通所介護	通所リハビリ
265	126	37	34	2	107	73
	47. 5	14.0	12.8	0.8	40.4	27.5

【表33】利用している福祉用具(複数回答)

総 数	のハンドル形電動車椅子を除く車椅子(付属品含)※今回質問	特殊寝台(付属品含)	床ずれ防止用具	体位変換器	手すり	スロープ	歩行器	歩行補助つえ	認知症老人徘徊感知機器	(つり具の部分を除く) 移動用リフト	自動排泄処理装置
229	54	86	9	1	123	26	59	49	_	7	1
	23.6	37. 6	3. 9	0.4	53. 7	11.4	25.8	21. 4	ı	3. 1	0.4

【表34】杖の使用

総数	使用している	使用していない
359	254	105
	70.8	29. 2

【表35】ハンドル形電動車椅子の保管場所 【表36】自動車免許の保有歴

総数	玄関内	倉庫	ガレージ	軒先	その他
368	42	53	128	120	25
	11.4	14. 4	34.8	32.6	6.8

総数	あり	なし
356	266	90
	74. 7	25.3

2) 貸与したハンドル形電動車椅子の情報

(i) ハンドル形電動車椅子の銘柄名 (メーカー名) (記述式)

ハンドル形電動車椅子の銘柄名 (メーカー名) は「セリオ」が41.5%と最も多く、次いで「スズキ」が34.6%であった。

【表37】ハンドル形電動車椅子の銘柄名(メーカー名)

総数	セリオ	スズキ	アテックス	フランスベッド	ヤマハ	ホンダ	クボタ	その他
364	151	126	28	12	11	9	6	21
	41.5	34.6	7. 7	3. 3	3.0	2.5	1.6	5.8

(ii) 登降坂性能に関する警告機能の有無

登降坂性能に関する警告機能の有無に関しては、「有」が81.1%であった。

【表38】登降坂性能に関する警告機能の有無

総数	有	無
333	270	63
	81.1	18. 9

④貸与前の評価について

1) 貸与のきっかけとなった人物

貸与のきっかけは、「利用者本人」が82.6%と最も多く、次いで、「介護支援専門員」が36.1%、「家族」が27.6%であった。その他ではかかりつけ医、病院のリハビリ担当、民生委員があった。

【表39】貸与のきっかけとなった人物(複数回答)

	総数	利用者本人	家族	友人・知人	介護支援専門員	(福祉用具貸与事業所以外)	福祉用具専門相談員	その他
;	380	314	105	13	137	10	41	10
		82. 6	27.6	3. 4	36. 1	2. 6	10.8	2.6

2) 貸与希望の目的

ハンドル形電動車椅子の貸与の目的は「買物」が79.2%、次いで「通院」が50%、「散歩」 45%であった。その他では、ゴミ出し、畑仕事、郵便局などであった。

【表40】貸与希望の目的(複数回答)

総数	買物	家族・友人への訪問	散步	通院	通所	趣味・娯楽	飲食	仕事	その他
380	301	91	171	190	14	77	16	6	32
	79. 2	23.9	45.0	50.0	3. 7	20.3	4. 2	1.6	8.4

3) 貸与する際に確認した身体状況

貸与する際に確認した身体状況では、「手指の巧緻性・利き手などの上肢機能」が85.0% と最も多く、次いで「屋外歩行能力」が82.1%、「認知機能」が81.6%であった。

【表41】貸与する際に確認した身体状況(複数回答)

総数	身長・体重	手指の巧緻性・利き手などの上肢機能	麻痺の有無や切断・欠損などの身体状況	屋内歩行能力	屋外歩行能力	関節可動域制限の有無	見えにくさ(眼鏡の使用等)	聞こえにくさ(補聴器の使用等)	認知機能	その他
380	183	323	295	233	312	170	292	286	310	29
	48.2	85.0	77. 6	61. 3	82. 1	44. 7	76.8	75. 3	81.6	7. 6

4) 認知機能の入手経路

利用者の認知情報の入手先は「介護支援専門員からの基本情報」が94.2%と最も多かった。その他は、本人と面会時、サービス担当者会議時であった。

【表42】認知機能の入手経路(複数回答)

総数	介護支援専門員からの基本情報	家族からの情報	他の医療・介護サービス事業所	相談員自ら何らかの認知機能検査	特に入手していない	その他
380	358	179	49	13	6	22
	94. 2	47. 1	12.9	3. 4	1.6	5.8

5) 試乗について

試乗に関しては、「試乗してもらった」が98.2%で、その方法は「実際に使用するルート」が52.8%であり、次いで「利用者周辺の近距離」が40.9%であった。その他では「入院中の病院」もあった。

試乗回数は「1回」が52.9%と最も多く、次いで「2回」が24.8%であり、平均は1.64回であった。最も多く試乗した回数は「20回」であった。

総試乗時間は「 $1\sim30$ 分」が48.6%と最も多く、次いで「 $31\sim60$ 分」が31.5%であり、60分以内で80.1%であった。平均は55.64分であった。

試乗してもらわなかった理由は以下の内容であった。

- ・本人に話をしてみてもよくわからないみたいなので家族と相談の上決めた
- ・以前より同機種をご利用されていた
- ・利用者、家族からの要望が強く、試乗しなくても乗りたいという気持ちが大きかった

※回答のあったもののみを集計し、その割合を算出しているため、総数は異なっている。

【表43】試乗の有無

総数	試乗してもらった	試乗してもらわなかった
380	373	7
	98. 2	1.8

【表44】試乗方法

総 数	試乗してもらった	試乗してもらった利用者宅周辺の近距離を	試乗してもらった利用者宅の敷地内程度で	その他
362	191	148	19	4
	52.8	40.9	5. 2	1.1

【表45】試乗回数

約米多	念 数	1	2 回	3 🗉	4 □	15 回	6 回	2 0 回	平均(回)	最小値	最大値
30	68	218	102	34	6	5	2	1	1.64	0	20
		59. 2	27.7	9. 2	1.6	1.4	0.5	0.3			

【表46】試乗時間

1 2 7 2 0	1 P () (4 11/14						
総数	1 3 0 分	3 1 6 0分	6 1 9 0 分	9 1 5 1 2 0 分	121分以上	平均(分)	最小値	最大値
368	179	116	28	19	26	55. 64	0	360
	48.6	31. 5	7.6	5. 2	7. 1			

6) ハンドル形電動車椅子の操作を指導する際、苦労した点(複数回答)

操作指導の際に苦労した点では、「段差を通行する際の指導」が49.3%と最も多く、次いで「道路走行時の指導」が48.5%であった。「坂道走行の指導」は24.7%であり、「踏切横断時の指導」は14.1%であった。その他では、「車庫入れ時などのバック走行」などがあった。

【表47】ハンドル形電動車椅子の操作を指導する際、苦労した点(複数回答)

総数	坂道走行の指導	踏切横断時の指導	道路走行時の指導	歩行者がいるところでの指導	交差点やT字路を通行時の指導	横断歩道通過時の指導	自動ドア利用時の指導	エレベーター利用時の指導	段差を通行する際の指導	溝を通行する際の指導	基本的操作方法の指導	危険行動を修正するための指導	苦労した点はなかった	その他
377	93	53	183	117	142	96	21	35	186	110	73	49	84	27
	24. 7	14. 1	48. 5	31.0	37.7	25. 5	5.6	9. 3	49.3	29. 2	19. 4	13.0	22.3	7. 2

7) 貸与可否を検討する際の判断項目として最も重視したこと 貸与を検討する際の判断項目で最も重視したことは「利用者の操作能力」で73.2%であった。

【表48】貸与可否を検討する際の判断項目として最も重視したこと

総数	使用目的	利用者の身体状況	利用者の操作能力	使用環境	その他
355	27	45	260	17	6
	7.6	12.7	73.2	4.8	1.7

8) 貸与可否を検討する際、参考とした関係者(利用者本人を含む)

貸与を検討する際の意見で最も重要視されるのは「介護支援専門員」の84.4%であり、次いで「利用者本人」の77.7%であった。その他として、メーカーの担当者があった。

【表49】貸与可否を検討する際、参考とした関係者(複数回答)※利用者本人を含む

総数	利用者本人	家族	介護支援専門員	医師	看護師	作業療法士・	介護職	その他
377	293	238	318	41	6	47	22	26
	77.7	63.1	84.4	10.9	1.6	12.5	5.8	6. 9

9) 関係者間における意見の一致について

関係者間で「意見が分かれた」のは3.2%あった。関係者間で意見が分かれたにもかかわらず、貸与した理由としては「本人の強い希望」によるものであった。

【表50】貸与可否を検討する際の意見 ※利用者本人を含む

総数	意見が分かれた	意見は分かれなかった
376	12	364
	3. 2	96.8

⑤貸与にあたっての使用方法の指導や使用上における注意喚起について

1) 利用者に対して操作手順や注意事項等の伝え方

利用者に対して操作手順や注意事項等の伝え方としては、「メーカー等が発行している冊子を使用して、操作手順注意事項を伝えた」が62.4%であった。

【表51】操作手順や注意事項等の伝え方

総教	し、操作手順や注意事項を伝えた利用者個々の動線の写真や地図等を作成	て、操作手順や注意事項を伝えたメーカー等が発行している冊子を使用し	載して、操作手順や注意事項を伝えた福祉用具サービス計画書の留意事項に記	や注意事項を伝えた書面等は使用せず、口頭のみで操作手順	その他
359	16	224	53	48	18
	4. 5	62.4	14.8	13.4	5. 0

2) 利用者の使用環境で確認した事項(複数回答)

利用者の使用環境で確認した事項で最も多いのが「段差・縁石・側溝」で74.3%であり、 次いで「自動車交通量」が70.6%、「路面の状態」67.5%であった。「坂道」は57.7%、「踏 切」は23.0%であった。

その他として、エレベーターの昇降や目的地の駐車場所、コンセントの場所等があった。

【表52】利用者の使用環境で確認した事項(複数回答)

3) 坂道のリスク (「坂道」回答者)

坂道のリスクの度合いについては、「ロ頭のみ」が57.4%であり、「福祉用具サービス計画書等の書面」が36.8%であった。「説明しなかった」ところはなかった。

坂道の走行中の緊急事態の周知方法は、「利用者や介護支援専門員等と一緒に検討した」が60.4%であった。また、傾斜角度の確認方法としては、「現地に行き、ハンドル形電動車椅子の登降坂性能に関する警告機能」を使用するが42.9%と最も多く、次いで、「現地に行き、目視のみで傾斜角度を確認した」が36.4%であった。「現地に行き、計器等を使用して傾斜角度を確認した」は15.7%であった。

【表53】坂道のリスクの度合いについての説明

総数	等の書面等の書面	口頭のみで説明した	説明しなかった	その他
204	75	117	-	12
	36.8	57. 4	-	5. 9

【表54】坂道を走行中、緊急事態の周知方法を予め検討したか

総数	等と一緒に検討した利用者や介護支援専門員	介護支援専門員とだけ検	利用者とだけ検討した	検討しなかった	その他
207	125	3	60	16	3
	60. 4	1.4	29.0	7. 7	1.4

【表55】坂道の傾斜角度

総数	傾斜角度10度以上	傾斜角度10度未満	確認しなかった
216	22	180	14
	10.2	83.3	6.5

【表56】傾斜角度の確認

(「1.10度以上」「2.10度未満」回答者)

総 数	警告機能 車椅子の登降坂性能に関する 現地に行き、ハンドル形電動	て傾斜角度を確認した現地に行き、計器等を使用し	現地に行き、目視のみで傾斜	地図等で確認した	その他
198	85	31	72	5	5
	42.9	15. 7	36. 4	2.5	2. 5

4) 踏切のリスクの度合いについての説明(「踏切」回答者)

踏切のリスクの度合いついては、「口頭のみ」が51.2%であり、踏切での緊急事態の周知方法は、「利用者や介護支援専門員等と一緒に検討した」が60.9%であった。また、踏切の確認としては、「現地に行き、踏切のリスクの度合いについて目視のみで確認した」が57.8%であった。

【表57】踏切の確認

Total Physical Physic					
総 数	使用して確認 の度合いについて計器等を 現地に行き、踏切のリスク	で確認した の度合いについて目視のみ 現地に行き、踏切のリスク	地図等で確認した	確認しなかった	その他
83	10	48	10	5	10
	12.0	57.8	12.0	6.0	12.0

【表58】踏切のリスクの度合いについての説明

総数	福祉用具サービス計画書等	口頭のみで説明した	説明しなかった	そ の 他
86	31	44	6	5
	36.0	51. 2	7.0	5.8

【表59】踏切での緊急事態の周知方法を予め検討したか

総 数	と一緒に検討した利用者や介護支援専門員等	介護支援専門員とだけ検討	利用者とだけ検討した	検討しなかった	そ の 他
87	53	3	20	9	2
	60.9	3. 4	23.0	10.3	2. 3

⑥貸与後のモニタリング(利用状況の確認等)について

モニタリングの頻度は「6カ月毎に実施」が47.6%と最も多く、「毎月実施」は27.4%で あった。その他では、1週間後、2週間後や1年後があった。

モニタリングを実施した理由は「定期的に実施しているから」が94.6%であった。

モニタリング時に実施した項目としては、「利用者の身体状況」が89.2%と最も多く、次 いで「福祉用具利用目標の達成状況」が84.6%であった。その他では、メーカーに委託、タ イヤの溝、オイル漏れがあった。モニタリング時に最も重要視している項目は「利用者の身 体状況」で37.6%であり、次いで「福祉用具利用目標の達成状況」が30.1%、「利用者の認 知機能」が21.6%であった。

【表60】モニタリング実施の有無 【表61】モニタリングの頻度

総数	実施した	実施していない
380	352	28
	92.6	7.4

•	101	_ /		/ 1/95	./_	
	総数	毎月実施	2カ月毎に実施	3カ月毎に実施	6カ月毎に実施	その他
	351	96	17	57	167	14
		27.4	4.8	16. 2	47.6	4.0

【表62】モニタリングを実施した理由(複数回答)

総数	定期的に実施しているから	サービス担当者会議で意見	ら(使用ルートの変更等)使用条件に変更が生じたか	事故や不具合が発生したか	その他
351	332	18	8	13	18
	94.6	5. 1	2.3	3. 7	5. 1

【表63】モニタリング時に確認した項目(複数回答)

総数	福祉用具利用目標の達成状況	利用者の身体状況	利用者の認知機能	利用者の目的の変化	意欲・意向等の変化	家族の状況の変化	家族等の意見	使用環境・使用ルートの変化	その他
351	297	313	229	170	183	84	104	188	14
	84.6	89.2	65.2	48.4	52. 1	23.9	29.6	53.6	4.0

【表64】モニタリング時において、最も重要視した項目

総数	状況 報祉用具利用目標の達成	利用者の身体状況	利用者の認知機能	利用者の目的の変化	意欲・意向等の変化	家族の状況の変化	家族等の意見	変化変化	他の医療・介護サービス	その他
319	96	120	69	5	5	_	2	18	_	4
	30. 1	37.6	21.6	1. 6	1.6	_	0.6	5.6	_	1. 3

⑦貸与後の保守点検(使用機器の不具合等確認)について

保守点検は「実施した」が90.3%であり、その頻度は「毎月実施」が44.4%と最も多く、 次いで「6カ月毎に実施」が35.7%であった。

保守点検を実施した理由は、「定期的に実施しているから」が97.4%であり、保守点検時 に確認した項目は、「車椅子の外観の傷」が91.2%と最も多かった。

【表65】保守点検実施の有無 【表66】保守点検の頻度

総数	実施した	実施していない
380	343	37
	90.3	9.7

総数	毎月実施	2カ月毎に実施	3カ月毎に実施	6カ月毎に実施	その他
342	152	13	45	122	10
	44. 4	3.8	13. 2	35. 7	2.9

【表67】保守点検を実施した理由(複数回答)

総数	定期的に実施しているから	が出たから が出たから	ら(使用ルートの変更等)使用条件に変更が生じたか	事故や不具合が発生したか	その他
343	334	11	4	14	9
	97.4	3. 2	1. 2	4. 1	2.6

【表68】保守点検時に確認した項目(複数回答)

総数	車椅子の外観の傷	バッテリー残量表示	バッテリーの劣化・損傷	ヘッドランプの点灯・損傷	バックミラーの損傷	手動ブレーキレバー	アクセルレバー	ホーンスイッチ(警笛)	前後進切り替えレバー	フロントウインカーの点灯・損傷	リヤウインカーランプの点灯・損傷	後方点滅灯(フラッシュ)の点灯・損傷	タイヤの空気圧	反射板の損傷	クラッチハンドル	シートの回転レバー	その他
342	312	273	276	297	279	291	303	292	296	297	299	274	229	238	223	211	35
	91. 2	79.8	80.7	86.8	81.6	85. 1	88.6	85. 4	86. 5	86.8	87. 4	80. 1	67.0	69.6	65. 2	61.7	10.2

⑧モニタリングや保守点検の情報共有について

モニタリング時や保守点検時の結果について、利用者への説明の主な方法は「利用者本人に対し、所定のモニタリングシートや保守点検時のチェックシートを使う」が65%であった。 モニタリング時や点検の結果を利用者以外に共有した関係者は「介護支援専門員」が76%と最も多く、次いで「家族」が47.5%であった。

【表69】モニタリング時や保守点検時の結果について、利用者への説明の主な方法

F	総 数	時のチェックシートを使うニタリングシートや保守点検利用者本人に対し、所定のモ	点検時のチェックシートのモニタリングシートや保守介護支援専門員に対し、所定	利用者本人に対し、口頭のみ	介護支援専門員に対し、口頭	説明を行っていない	その他
	323	210	33	71	3	_	6
		65.0	10.2	22.0	0.9	ı	1. 9

【表70】モニタリング時や点検時の結果について、利用者以外に共有した関係者 (複数回答)

総数	家族	介護支援専門員	他の介護サービス事業所	事業所内関係者	利用者以外に共有した関係者	その他
341	162	259	20	29	25	4
	47.5	76	5.9	8. 5	7.3	1. 2

⑨事故対応について

ハンドル形電動車椅子の使用中に事故が発生した場合、第一報を誰に連絡するよう、利用者に対して伝えたか(複数回答)に関して、事故発生時の第一報は「貸与事業所」が83.1%で最も多く、次いで「介護支援専門員」67.2%であった。

また、事故発生時の対応や手順については、「メーカー等が発行している冊子を使用して、 対応要領を伝えた」が52%と最も多く、次いで「書面等は使用せず、口頭のみで対応要領を 伝えた」が23.3%であった。

【表71】事故が発生した場合の第一報の連絡先の案内(複数回答)

総数	(福祉用具専門相談員)ハンドル形電動車椅子の貸与事業所	介護支援専門員	家族	介護サービス事業所	消防署(救急車)	敬言祭	その他
378	314	254	185	27	79	149	11
	83.1	67. 2	48.9	7. 1	20.9	39. 4	2.9

【表72】事故が発生した場合の対応や手順について、利用者に対しての説明方法

	373	総 数
9. 1	34	応要領を伝えた を記載した書面を作成し、対 利用者個々に対応する手順等
52.0	194	子を使用して、対応要領を伝メーカー等が発行している冊
12. 1	45	意事項に記載して、対応要領 福祉用具サービス計画書の留
23. 3	87	で対応要領を伝えた 正頭のみ
3. 5	13	その他

⑩ハンドル形電動車椅子のヒヤリハットについて

ハンドル形電動車椅子のヒヤリハットに関して、「ある」は37.9%であった。このまま貸 与していると事故につながりかねないと思ったことを自由記載にて回答いただいたところ、 「ハンドル形電動車椅子のボディーに傷がある」「充電コードをつけたまま走行」「充電を 忘れて、途中で止まる」といった内容であった。

ヒヤリハット報告後、貸与を継続したかどうかに関しては「貸与を継続した」が41.1%で あり、「貸与を中止した」は50.7%であった。「貸与を継続した理由」は「日常生活で必要」 が39.7%と最も多く、指導の内容としては「口頭での注意」が61.7%であった。

総数	ある	ない
385	146	239
	37. 9	62. 1

【表73】ヒヤリハットの有無 【表74】ヒヤリハット後の貸与継続

総数	貸与を継続した	貸与を中止した	その他
146	60	74	12
	41.1	50.7	8. 2

【表75】貸与を継続した理由(自由記載) 【表76】指導した内容(自由記載)

総数	日常生活で必要	本人・家族の希望	家族の支援	協議の上判断	その他
58	23	10	1	13	11
	39. 7	17.2	1. 7	22.4	19.0

総数	安全操作実地指導	口頭での注意	条件変更	その他
60	14	37	4	5
	23.3	61.7	6. 7	8.3

(1)ハンドル形電動車椅子に関する研修(教育)について

利用者向け体験型訓練等を交えた安全講習会の実施や参加があると答えた方は、21.6%であった。

ハンドル形電動車椅子に関する社内研修の受講状況は、直近一年間では「0回」が54.7% と最も多く、次いで「1回」が39.7%であった。また、ハンドル形電動車椅子に関する社外研修の受講状況は、直近一年間では「0回」が74.6%と最も多く、次いで「1回」が22.9%であった。

【表77】福祉用具専門相談員による利用者向け体験型訓練等を交えた安全講習の実施や、 福祉用具専門相談員自身による同種講習会への参加の有無

総数	ある	ない
379	82	297
	21.6	78.4

【表78】社内研修回数(直近一年間)

総数	0 回	1 回	2 回	3 回	4 回	5 回	1 2 回	平均(回)	最小値	最大値
360	197 54. 7	143 39. 7	13 3. 6	4 1.1	1 0.3	1 0.3	1 0.3	0.56	0	12

【表79】 社外研修同数 (直近一年間)

111		1191119	凹妖	(巴廷	十四	,	
総数	О П	1 回	2 田	3 <u>I</u> I	平均(回)	最小値	最大値
358	267	82	7	2	0. 29	0	3
	74.6	22.9	2	0.6			

<事業所>

ハンドル形電動車椅子に関する事業所の対応の調査であり、有効回収の412事業所についてのものである。

⑫ハンドル形電動車椅子に関するマニュアル等の整備状況について

1) 事業所における貸与する際のマニュアルの有無 事業所において、ハンドル形電動車椅子のマニュアルがあるところは37.6%であった。 た、法人の事業所数が「21カ所以上」のところは82.1%の事業所で貸与マニュアルがあり、 事業所が「1カ所」の単独の事業所では貸与マニュアルがあるところは32%であった。

【表80】事業所における貸与する際のマニュアルの有無

総数	ある	ない	無回答
412	155	232	25
	37.6	56. 3	6. 1

【表81】事業所の総数と貸与マニュアルの有無

	総数	ある	ない
全 体	387	155	232
		40. 1	59. 9
1か所	194	62	132
		32.0	68.0
2~5か所	88	30	58
		34. 1	65. 9
6~10か所	32	15	17
		46. 9	53. 1
11~15か所	20	9	11
		45.0	55.0
16~20か所	13	6	7
		46. 2	53.8
21か所以上	39	32	7
		82. 1	17. 9

2) 事業所におけるマニュアルは何を参考に作成したか(マニュアルが「ある」回答者)

事業所におけるマニュアルは、「各社メーカーが作成している冊子等」を参考にしている ところが75.5%であった。その他としては、「平成28年7月の消費者安全調査委員会の意見 具申」があった。

【表82】事業所が参考にしているマニュアル(複数回答)

総数	電動三輪車四輪車使い方手引き」 「福祉用具シリーズ Vol. 13 公益財団法人テクノエイド協会	電動車いす安全利用の手引き」「-安全にご利用いただくために-電動車いす安全普及協会	「電動車いすの安全利用の手引き」公益財団法人日本交通管理技術協会	各社メーカーが作成している冊子等	特に参考にしたものはない	その他
155	58	62	11	117	3	16
	37.4	40.0	7. 1	75. 5	1. 9	10.3

3) 貸与する際に参考にしているマニュアル (マニュアルが「ない」回答者) 事業所におけるマニュアルがない場合、参考にしているものは「各社メーカーが作成している冊子等」が76.3%と最も多い。

【表83】貸与の際に参考にしているマニュアル(複数回答)

総 数	電動三輪車四輪車使い方手引き」「福祉用具シリーズ Vol. 13公益財団法人テクノエイド協会	電動車いす安全利用の手引き」「-安全にご利用いただくために-電動車いす安全普及協会	「電動車いすの安全利用の手引き」公益財団法人日本交通管理技術協会	各社メーカーが作成している冊子等	特に参考にしているものはない	その他
232	52	49	11	177	10	15
	22. 4	21. 1	4. 7	76. 3	4. 3	6. 5

⑬事業所における貸与後のモニタリング (利用状況の確認等) について

1) モニタリングの頻度

事業所としてモニタリングを定期的に実施する頻度は「6カ月毎に実施」が59.7%と最も 多い。

【表84】定期的に実施する頻度

総数	毎月実施	2カ月毎に実施	3カ月毎に実施	6カ月毎に実施	その他	定期的に実施していない	無回答
412	66	13	50	246	3	5	29
	16.0	3. 2	12. 1	59. 7	0.7	1. 2	7.0

2) 定期的に実施していない場合モニタリングはどのような場合に実施するか? (複数回答) 定期的にモニタリングを実施していない場合、「要請・依頼があった時」が60%、「事故や不具合が発生した時」が60%で実施することとしていた。

【表85】定期的に実施していない場合のタイミング(複数回答)

総数	ス担当者会議で意見が出た等)要請・依頼があった時(サービ	(使用ルートの変更等)使用条件に変更が生じた時	事故や不具合が発生した時	その他
5	3	-	3	2
	60.0	_	60.0	40.0

3) モニタリング時に確認することになっている項目(複数回答)

事業所としてモニタリング時に確認する項目として最も多いのは、「利用者の身体状況」で、88.8%であった。次いで、「福祉用具利用目標の達成状況」で85.0%であった。

その他として、「ハンドルの操作性」「タイヤの溝」電源コードの破損」「オイル漏れ」 等があった。

【表86】モニタリングの確認項目(複数回答)

総数	福祉用具利用目標の達成状況	利用者の身体状況	利用者の認知機能	利用者の目的の変化	意欲・意向等の変化	家族の状況の変化	家族等の意見	使用環境・使用ルートの変化	他の医療・介護サービスから	その他	無回答
412	350	366	272	254	254	190	225	246	99	14	28
	85.0	88.8	66.0	61.7	61.7	46. 1	54.6	59. 7	24.0	3. 4	6.8

⑭事業所における貸与後の保守点検(使用機器の不具合等確認)について

事業所として保守点検を定期的に実施する頻度は、「6カ月毎に実施」が43.4%と最も多く、次いで「毎月実施」が31.3%であった。一方で、定期的に保守点検を実施していない場合、「要請・依頼があった時」が60%で、「事故や不具合が発生した時」が53.3%であった。事業所として保守点検の確認項目で最も多かったのは、「車椅子の外観の傷」と「アクセルレバー」で82.8%であった。

【表87】定期的な保守点検の実施頻度(複数回答)

総数	毎月実施	2カ月毎に実施	3カ月毎に実施	6カ月毎に実施	その他	定期的に実施していない	無回答
412	129	15	40	179	5	15	29
	31. 3	3.6	9. 7	43. 4	1. 2	3.6	7.0

【表88】定期的に実施していない場合における保守点検実施のタイミング

総 数	ス担当者会議で意見が出た等)要請・依頼があった時(サービ	(使用ルートの変更等)使用条件に変更が生じた時	事故や不具合が発生した時	その他
15	9	1	8	5
	60	6. 7	53.3	33. 3

【表 89】保守点検時の確認項目(複数回答)

総数	車椅子の外観の傷	バッテリー残量表示	バッテリーの劣化・損傷	ヘッドランプの点灯・損傷	バックミラーの損傷	手動ブレーキレバー	アクセルレバー	ホーンスイッチ(警笛)	前後進切り替えレバー	フロントウインカーの点灯・損傷	リヤウインカーランプの点灯・損傷	後方点滅灯(フラッシュ)の点灯・損傷	タイヤの空気圧	反射板の損傷	クラッチハンドル	シートの回転レバー	その他	無回答
412	341	310	310	336	322	330	341	326	326	332	333	317	251	290	270	261	55	48
	82. 8	75. 2	75. 2	81.6	78. 2	80. 1	82.8	79. 1	79. 1	80.6	80.8	76. 9	60.9	70. 4	65. 5	63. 3	13. 3	11. 7

⑤事業所におけるモニタリングや保守点検の情報共有について

モニタリングや保守点検時の結果について、利用者への説明方法として最も多かったのは、「利用者本人に対し、所定のモニタリングシートや保守点検時のチェックシートを使用して説明」で60.9%であり、「説明を行っていない」事業所は一つもなかった。

モニタリングや保守点検時の結果について、利用者以外の情報共有する関係者で最も多かったのは「介護支援専門員」の85.4%であった。

【表90】モニタリング時や保守点検時の結果について、利用者への説明方法

総数	保守点検時のチェックシートを使用して説明利用者本人に対し、所定のモニタリングシートや	や保守点検時のチェックシートを使用して説明介護支援専門員に対し、所定のモニタリングシート	利用者本人に対し、口頭のみで説明	介護支援専門員に対し、口頭のみで説明	説明を行っていない	その他	無回答
412	251	42	56	1	-	8	54
	60.9	10. 2	13.6	0.2	-	1.9	13. 1

【表91】モニタリング時や保守点検時の結果について、利用者以外の情報共有の関係者 (複数回答)

総数	家族	介護支援専門員	他の介護サービス事業所	事業所内関係者	利用者以外にはいない	その他	無回答
412	210	352	16	49	16	6	26
	51.0	85.4	3. 9	11.9	3. 9	1.5	6. 3

(16)事業所における事故対応について

ハンドル形電動車椅子の事故が起きた際に対応するマニュアルがあるとことは46.6%であった。また、回答いただいた事業所において、事故対応マニュアルが「ある」ところは事業所数が「 $16\sim20$ か所」では84.6%、「21か所以上」では81.1%であり、「1か所」は42.6%であった。

【表92】事業所内にはハンドル形電動車椅子の事故が起きた際に対応するマニュアル等の 有無

総数	ある	ない	無回答
412	192	182	38
	46.6	44.2	9.2

【表93】事業所の総数と事故対応マニュアルの有無

	総数	ある	ない
全 体	374	192	182
		51.3	48.7
1か所	188	80	108
		42.6	57.4
2~5か所	85	45	40
		52.9	47.1
6~10か所	30	13	17
		43.3	56. 7
11~15か所	20	12	8
		60.0	40.0
16~20か所	13	11	2
		84.6	15.4
21か所以上	37	30	7
		81.1	18.9

【表94】事業所内で過去1年間(平成31年4月~令和2年3月)に発生したハンドル形電動車椅子の事故件数

総数	О П	1 回	無回答	平均(件)
412	367	7	38	0.02
	89.1	1.7	9. 2	

直近の事故1ケースに関わる事故内容(事故原因、対応内容等)については以下の8ケースの回答があった(自由記載)。

【表95】事故後も貸与を継続したケース

事故原因	対応内容	継続理由	指導内容
セニアカー停車中自動車	代車を貸し、修理	セニアカーが必要なため	相手が全面的に悪い
がぶつかってきた	11年を買し、修理	でニアガーが必要なため	ので特に指導無し
脇見運転し、電柱に正面		中 日 平 末 1 月 1 1 1 1 1 1 1 1	脇見運転をしないよ
激突、反動でハンドルグ	ケガの保険対応	脇見運転以外は運転に問題はなかった為	う運転中は運転に集
リップに胸部強打		趣はなかった為	中すること
利用者がスーパーに買い			
物に行っていて、駐車場	利用者は、電動車椅子	相手方からぶつかってき	
に停めていたら車がバッ	に乗っていなかった	た事故で、本人が電動車	特に指導はしていな
クしてきて電動車椅子の	が、警察を呼び後の対	椅子に乗っていなかった	V)
前方のバンパー部分に軽	応はすませた。	為	
く接触した			

【表96】事故後は貸与中止したケース

事故原因	対応内容
歩道を走らず、車道を走っていた	利用を中止した。
利用者が自動ドアに突進しスーパーの自動ドア を破損。空間認識とブレーキ操作を誤った。	貸与料金に含まれている保険にて修繕対応を実施
側方から来た車の運転手の前方不注意	CM, ご家族より連絡あり、ご本人の容態確認と車 両本体の状況について聞き取り後、社内報告。車 両提供元の卸会社へ事故の件報告。
交差点で軽自動車と接触。	警察・救急へ通報(加害者) レンタル卸会社へ 報告し加害者側保険会社と連絡。 保険者へ事故 報告。
本人不注意	状況確認後、各々、損害賠償保険を使う、ケアカ ンファレンス後、使用中止。解約。

⑪ハンドル形電動車椅子の貸与中に、安全性を理由に貸与を中止した事例について ハンドル形電動車椅子の貸与を安全性の理由で中止した事例があるところは15.3%であった。

途中で貸与を中止した理由としては、「利用者の認知機能の変化」が57.1%と最も多く、 次いで「利用者の身体条件の変化」が49.2%であった。

【表97】事業所内において、過去1年間(平成31年4月~令和2年3月)に、ハンドル形電動車椅子の貸与を安全性の理由で中止した事例の有無

	総数	ある	ない	無回納
4	412	63	322	27
		15. 3	78.2	6.6

【表98】途中で貸与を中止した理由(複数回答)

総数	利用者の身体条件の変化	利用者の認知機能の変化	使用環境の変化	家族等の意向	利用条件の逸脱(飲酒運転等)	事故・ヒヤリハットの発生	その他
63	31	36	4	19	5	12	4
	49. 2	57. 1	6. 3	30.2	7. 9	19.0	6.3

【表99】契約途中で貸与を中止した内容(自由記載)

1200 JUNIO	
身体面の低下	・本人の握力の低下、巧緻性の確認でハンドル操作が難しいと判断
	・シート(座面)上で座位の姿勢が不安定
	・視力の著しい低下により、操作が難しくなった 等
認知面の低下	・認知機能の低下でブレーキを認識できなくなった。
	・運転操作が覚えられなかった
	・認知機能の低下により操作時の注意事項を幾つか守れなくなってき
	ていた 等
操作性	・操作ミスにより田んぼに転落した
	運転操作や判断能力の低下がみられるようになった 等
その他	・飲酒運転
	・犬の散歩
	・家族の見守りのもとに使用することになっていたが、その家族が入
	院したため 等

(3) アンケート調査の分析結果

①事業所の属性について

事業所の属性の特徴としては、法人が運営する福祉用具貸与事業所の総数は 1 か所のみの事業所が 51.9%であり【表 3】、相談員の数 5 人以下が 43.6%【表 4】、相談員の経験年数は 1 年未満が 20.9%、5 年未満は 47.1%である【表 5】。また、ハンドル形電動車椅子の貸与台数が「0 台」の事業所は 13.6%であった【表 6】。

これらから、事業所は小規模かつ少人数の事業所が多いこと、また事業所の規模等に関わらず、多くの事業所がハンドル形電動車椅子を扱っている実態が伺える。

②利用者の属性について

利用者の属性の傾向としては、平均年齢が 79.28 歳、75 歳以上の後期高齢者の割合 が 80.3%と高齢であった【表 10】。介護度は「要支援 2」と「要介護 2」が 28.5%と最多で あり、「要介護 3」以上の介護度の高い方への貸出は 9.5%であった【表 12】。

ADLの状況においては、移乗動作の「見守り」レベル以上が95.4%【表14】、座位保持の「自分の手で支えればできる」以上が98.9%【表15】、歩行能力は屋内歩行の「何かにつかまればできる」以上が93.6%【表16】、屋外歩行の「何かにつかまればできる」以上が79.2%である【表17】。杖を使用している方は70.8%ということもあり【表34】、歩行での移動に不安のある方が多い。また、意思の伝達に関しては、「意思を他者に伝達できる」が97.5%であり【表19】、身体の状況として、視覚・聴覚においては、「支障なし」が視覚で95.1%【表20】、聴覚で82.1%であり【表21】、下肢の筋力低下の「有」の方が83.9%であった【表28】。認知症高齢者の日常生活自立度に関しては、「自立」は64.5%であった【表30】。外出頻度に関しては、「週1回以上」が89.3%であった【表22】。

これらから、ハンドル形電動車椅子の貸出は、平均年齢が79歳を超えているものの、身体、ADL、意思伝達の状況は一定レベル以上の方が多いことから、相談員が利用者の身体、ADL等を確認・判断し、適切な貸与を通じて利用者の外出等を支援している実態が読みとれ、QOLの向上に大きく貢献していることが伺えた。

一方で、日常生活自立度がⅡ以上の利用者が1割程度存在しており、こうした利用者の実態や特性を踏まえたガイドラインや指導手順書が必要といえる。

④ 貸与したハンドル形電動車椅子の情報

貸与しているハンドル形電動車椅子の情報として、銘柄(メーカー)は「セリオ」が 41.5%、「スズキ」が 34.6%となっており、2社で 76.1%であった【表 37】。また、登降坂性能に関する警告機能は、「有」が 81.1%であった【表 38】。

登降坂性能に関する警告機能有しているハンドル形電動車椅子を貸出しているところが8割以上確認できていた一方、坂道での利用はリスクが大きいことから、坂道での利用が想定されるケースでは安全性に十分配慮すべきことを、ガイドラインや指導手順書において示す必要がある。

④貸与前の評価について

貸与前の評価の傾向として、貸与のきっかけは「利用者本人」が82.6%であり【表39】、その目的は、「買い物」が79.2%、「通院」が50.0%、「散歩」が45.0%であった【表40】。相談員が貸与前に確認した身体状況としては、「手指の巧緻性・利き手などの上肢機能」が85.0%、「屋外歩行能力」が82.1%、「認知機能」が81.6%であり【表41】、その情報の入手経路は「介護支援専門員からの基本情報」が94.2%であった【表42】。

試乗は98.2%が実施しており【表43】、その回数は1回が59.2%【表45】、時間は「1~30分」が48.6%であった【表46】。指導で苦労した点としては、「段差」が49.3%、次いで「道路走行」が48.5%であり、「坂道」は24.7%、「踏切」は14.1%であった【表47】。貸与可否を検討する際の判断項目として最も重視したことは「利用者の操作能力」が73.2%と最も多く【表48】、貸与可否を検討する際に参考とした関係者としては、「介護支援専門員」が84.4%、「利用者本人」が77.7%、「家族」が63.1%であった【表49】。なお、貸与可否を検討する際に「関係者間で意見が分かれる」は3.2%のみであった【表50】。

これらから、本人の希望により貸与の検討が始まり、その主な目的は「買物」「通院」「散歩」等であることから、自立した日常生活を営むための必要不可欠な手段として、ハンドル形電動車椅子が利用されている実態が伺えた。相談員は歩行能力、操作能力等の身体状況に加え、認知機能も重視しつつ、試乗に時間をかけ、介護支援専門員や家族のコンセンサスを得ながら貸与可否を判断しており、概ね適切なプロセスが踏まれていると考えられた。特に認知機能に関しては、ほとんどの相談員が介護支援専門員から基本情報を入手している実態が伺えた。

一方で、利用上のリスクの大きい「坂道」や「踏切」については、坂道や踏切が貸与利用者の生活圏に含まれないこともあるが、後述する「(5)貸与時の指導」でも示されている通り、相談員の関心が相対的に低い可能性があり、ガイドラインや指導手順書で強調しておくことが必要と考えられる。

⑤貸与時の指導

貸与時の指導の特徴として、利用者に対する操作手順や注意事項等の伝え方は「メーカー等が発行している冊子を使用」が62.4%と最も多く、「書面等は使用せず、口頭のみ」が13.4%であった【表51】。利用者の使用環境で確認した事項は「段差・縁石・側溝」が74.3%、次いで「自動車交通量」が70.6%、「路面の状態」67.5%の順であった。「坂道」は57.7%、「踏切」は23%であった【表52】。

利用者の使用環境で確認した項目で「坂道」と回答した事業所においては、「坂道」の確認の方法として、リスクの度合いについての説明は、「口頭のみ」が 57.4%であり【表 53】、傾斜角度の確認は 97.5%が実施しているが、「目視のみ」が 36.4%であった【表 56】。 なお傾斜角度が 10 度以上のケースは 10.2%存在した【表 55】。また、「踏切」の確認方法として、リスクの度合いについての説明は「口頭のみ」が 51.2%で、現地での確認は 69.8%が実施していることがわかった【表 58】。

これらから、相談員は、ハンドル形電動車椅子の貸与時には何らかの書面やツールを駆使して指導を実施し、安全面に配慮して貸し出しを実施している実態が伺えた。

しかしながら、操作指導時のツールとしてはメーカーなど第三者が作成している資料であり、その内容もまちまちで、かつこれら資料自体も作成時から時間が経過している。また、リスクの大きい「坂道」や「踏切」については、総じて重視の度合が高いとはいえず、相談員個人のリスクに対する意識の程度によるところが大きいとも考えられた。そのため、相談員が誰でも同じ目線やレベルで、安全性に配慮した評価・指導ができるような統一したツールが必要と考えられる。

⑥モニタリング・保守点検について

モニタリング・保守点検の傾向としては、モニタリングの実施は92.6%【表60】、保守点検の実施は90.3%【表65】で実施されている。尚、本アンケートは直近の貸与利用者に対するものであったことから、貸与開始から期間が短く、まだモニタリングを実施していないこ

とも考えられる。モニタリング時の確認項目としては、「利用者の身体状況」89.2%、次いで「福祉用具利用目標の達成状況」が84.6%であるが、「利用者の認知機能」は65.2%、「使用環境・使用ルートの変化」は53.6%であり【表63】、「最も重要視した項目」についても、同様の傾向がみられた【表64】。また、情報共有の方法としては、直接の説明対象は「本人」が87.0%で、うち「書面での説明」が65%であった【表69】。モニタリングや保守点検の結果について、他の共有者としては、「介護支援専門員」が76.0%、「家族」が47.5%であった【表70】。

これらから、介護保険制度による貸出においては、モニタリングや保守点検が高い割合で 実施されている実態が伺えた。

一方で、モニタリングの確認項目としては、安全面に関する項目の割合が相対的に低いことが考えられた。特に「認知機能」に関しては、貸与時の確認は 81.6%であったものが、65.2%と減少していた。「認知機能」は変化するものであり、モニタリング時にこそ重点的に確認することが必要であると言える。また、モニタリングや保守点検の情報共有については、本人や介護支援専門員に対して書面による説明・共有が概ねなされているが、家族に対する共有の割合がやや低いことがわかった。安全面をより重視したモニタリングや保守点検を行うようにするとともに、家族を含むケアチームとして情報を共有し、連携して本人の安全確保を図ることが大切である。

⑦事故対応について

ハンドル形電動車椅子の使用中に事故が発生した場合、第一報を誰に連絡するよう、利用者に対して伝えているかの問いに対し、「貸与事業所」が83.1%、次いで「介護支援専門員」が67.2%であった。【表71】。また、事故発生時の対応や手順に関する説明方法としては、「メーカー等が発行している冊子を使用」が52%と最も多く、次いで「書面は使用せず、口頭のみ」が23.3%と書面での説明がないところも多くみられた【表72】。

これらから、事故発生時の対応について多くのケースで説明を行っている実態が伺えた。 しかしながら、口頭での説明が一定割合存在することもわかり、少なくとも福祉用具サービス計画書の留意事項において、「事故発生時は直ちに事業所へ連絡する」ことを記載しておくことが必要と考えられる。

⑧ヒヤリハットについて

ヒヤリハットの有無に関しては、「ある」が 37.9%と一定の割合であることがわかった【表 73】。ヒヤリハット後の貸与継続に関しては、「貸与を中止した」が 50.7%と過半数を占めて おり、ヒヤリハットの時点で貸与を中止しているところも多くあることがわかった【表 74】。ヒヤリハットがあっても、貸与を継続した場合の理由は「日常生活で必要」が最多の 39.7% で【表 75】、その際の指導は「口頭」が 61.7%であった【表 76】。

相談員はヒヤリハットを少なからず経験しており、これを契機に貸与中止を行ったケースも多いことがわかった。現場ではビジネス本位でなく健全かつ適切な対応を行っている 実態が伺えるが、ガイドラインや指導手順書の策定により、こうした現場の対応を後押しすることにつながると考えられる。

⑨研修・教育の実態について

研修・教育の実態については、利用者向け安全講習会を実施しているところは 21.6%と少ないことが分かった【表 77】。また、ハンドル形電動車椅子に関する社内研修回数(直近一年間)に関しては、50 回」が 54.7%、次いで 50 回」が 54.7%、次いで 50 回」が 54.7%、次いで 50 回」が 50 であり 【表 50 であり

数(直近一年間)に関しては、「0回」が74.6%、次いで「1回」が22.9%であった【表79】。 このことから、研修については、利用者向け・相談員向けも含め多いとは言えないことか ら、ガイドラインや指導手順書を用いた研修の開催を促進させることが肝要と考えられる。

⑩福祉用具貸与事業所の貸与マニュアル等の整備状況

福祉用具貸与事業所におけるハンドル形電動車椅子の貸与マニュアルの有無に関しては、「ない」が56.3%と半数以上であった【表80】。マニュアルがない場合、参考にしている資料は、「各社メーカーが作成している冊子等」が76.3%、「公益財団法人テクノエイド協会発行の冊子」22.4%、「電動車いす安全普及協会発行の冊子」22.1%であった【表82】。

また、福祉用具貸与事業所における事故対応マニュアルの有無に関しては、「ある」が46.6%、「ない」が44.2%であった【表92】。

拠点 5 か所以下の小規模事業者では、貸与マニュアルが「ない」と回答している割合が60%を超えており【表 81】、とりわけこうした小規模事業者向けとして、ガイドラインや指導手順書のニーズは高いといえる。

Ⅲ事業所の事故対応・貸与中止対応について

事業所で過去1年間(平成31年4月~令和2年3月)に発生したハンドル形電動車椅子の事故件数を調査したところ、「1回」が7件(1.7%)あった【表94】。直近の事故1ケースについて、事故の貸与継続を調査したところ、回答いただいた8件中、5件が貸与中止としていた。貸与継続の3件においても、過失が利用者側にない、いわゆる「もらい事故」が2件あり、利用者側に過失のある事故に関しては、ほとんどの事例で貸与中止していた【表95、96】。

事故でなくとも、安全性の理由で中止したケースが 63 件 (15.3%) あり【表 97】、その理由は「利用者の認知機能の変化」が 57.1%、次いで「利用者の身体条件の変化」が 49.2% であり、モニタリング等で確認しての判断であった。【表 98】

このことから、現場では、ヒヤリハットの時点でも貸与を中止し、安全利用に努めている 状況が伺える。事例の個々の理由をみると、いずれも貸与中止に至る合理性はあるといえる が、相談員個人の判断に大きく依拠することのないよう、基本となる共通の考え方を示すガ イドラインが必要といえる。

(4) ガイドライン・指導手順書への反映

上記の分析結果を踏まえ、以下の5つの項目について、ガイドライン・指導手順書の記載 内容を充実化させることとした。

① 身体機能・認知機能の十分な確認

ハンドル形電動車椅子の利用者の平均年齢が79.28歳と高齢であることや、認知症高齢者の日常生活自立度がⅡ以上の利用者が1割程度存在していること、また事故そのものは少ないものの、認知機能については、貸与開始前よりもモニタリング時の方が確認する割合が低下している等の点に鑑み、利用者の身体機能や認知機能については、その重要性を十分に意識するよう促すとともに、確認や評価を行うための参考情報に関する記載を充実させる。

②「急坂」・「踏切」での利用に対する注意喚起

「急坂」および「踏切」での利用はリスクが大きいものの、指導の現場では相対的に重視の度合が高いとはいえない可能性が示唆された点を踏まえ、注意喚起を促すべく解説を充実させる。また充実化の観点からは、実務上有益な情報(登降坂性能に関する警告機能の紹介、坂道の傾斜角度に関する測定アプリ活用の推奨など)についても盛り込むようにする。

③ケアチームによる連携の重要性

モニタリングや保守点検時の情報は本人、ケアマネジャーには共有されているが、家族への共有の割合がやや低いなど、関係者への情報共有の範囲に差があることが明らかになった点を踏まえ、ハンドル形電動車椅子の貸与実務全般を通じて、ケアチームとしての情報共有が重要であることを示す。

④重要事項に関する書面での説明

事故発生時の対応等、重要事項の説明が口頭で行われている割合が一定存在することを 踏まえ、禁止事項や利用上の重要な注意事項については、書面で記載(少なくとも福祉用具 サービス計画書の留意事項欄で記載)して説明すべきであることを示す。

⑤貸与中止に関する判断の視点の提示

事故やヒヤリハットを契機とした貸与継続の可否判断について、アンケートではヒヤリハットの時点で安全性の理由から貸与を中止するなど、概ね合理性のある判断が示されていると考えられるものの、相談員の属人的な判断に大きく依拠することのないよう、アンケートで寄せられた事例も参考にしながら、判断のための視点を提示する。

2. 相談員向けアンケートにおける事故発生追跡調査について

相談員向けアンケート(有効回答件数 412 件)において、「事業所内で過去1年間(平成31年4月~令和2年3月)に発生したハンドル形電動車椅子の事故件数」の質問に対して、「1件」と回答した事業所は7事業所あった。

そこで、これらの事故の原因や背景を詳細に把握し、分析結果をガイドラインや指導手順 書の内容に反映させるべく、追跡調査を実施した。

(1) 対象

令和 2 年 10 月の相談員向けアンケートにて、「事業所内で過去 1 年間(平成 31 年 4 月 令和 2 年 3 月)に発生したハンドル形電動車椅子の事故件数」の質問に対して、「1 件」と回答した 7 事業所のうち、事故の原因が明らかに相手側にある 2 件を除いた 5 件を対象とした。

(2) 方法

- 1)対象の5事業所に対し、電話にて追跡踏査の趣旨を説明し、事故報告書と利用者の基本情報の提出をお願いし、事故の状況を確認する。
- 2) 提出された事故報告書と基本情報を確認し、必要に応じてヒアリングを実施。

(3) 結果

事業所A:事故報告書の提出の協力は得られたが、卸業者としての報告であったため、貸 与事業所ではなく、利用者の基本情報の提出の協力は得られなかった。

事業所B:事故報告書、利用者の基本情報の提出の協力を得られた。

事業所C:事故報告書の提出の協力は得られなかったが、そこに記載されている情報の抜粋の提出協力は得られた。また、利用者の基本情報の提出の協力も得られた。

事業所D:事故報告書、利用者の基本情報の提出の協力を得られ、ヒアリングも実施。 事業所E:事故報告書、利用者の基本情報の提出の協力を得られ、ヒアリングも実施。

①事故報告書・基本情報より

【表 100】事故事例の事故概要、利用者の基本情報

12				/10/10/日 // 全/千1			
			A	В	С	D	E
事	1	事故日時	2019年8月31	2020年3月23	2019年11月	2019年11月	2019年4月4日
故			日 9 時 15 分頃	日 18 時頃	21 日 16 時頃	15 日 17 時頃	11 時頃
概	2	貸与開始か		1年1カ月	1 カ月	2 週間	2 カ月
要		らの事故ま				※半月との記	
		での期間				載	
	3	事故の状況	電動カートで	車道の左側を	一人で電動カ	自宅近くの郵	外出中交差点
			自宅から出発	セニアカーで	ートを利用し	便局前の国道	の出会い頭、軽
			した直後に脇	走行中、後ろ	買い物に行	を横断してい	自動車と接触。
			見運転にて、	から車にぶつ	き、スーパー	る際に乗用車	ともに交差点
			自宅前の電柱	けられた。	内へ電動カー	と衝突。	での確認不足。
			に正面衝突	17 94070	トに乗ったま	 自宅と郵便局	スピードは出
			し、弾みで腰		ま侵入しよう	は国道を挟ん	ていなかった。
			が浮いてハン		としたとこ	ですぐの所に	接触後に慌て
			ドルグリップ		ろ、スーパー	位置してい	て車いすから
			に右わき腹部		の自動ドアが	る。横断箇所	降りる際に転
			分を強打し肋		閉まっている	には横断歩道	倒して頭をう
			骨を骨折。		状態で自動ド	がない状況で	たれ、打撲と頭
			月で月別。		アに衝突し自	あるが、50m	蓋骨にヒビが
					動ドアを破	もない位置に	立 月にここが 入った。
						押しボタン式	オぐに入院し
					損。 本人にケガは		
						の信号があ	たが、会話もで
					無く、電動力	り、横断歩道	き早く家に帰
					ートにも大き	もあった状	りたいとのこ
					な傷はなし。	況。	と。
						乗用車の運転	
						手は夕日にて	
						ご利用者が横	
						断しているの	
						が見えなかっ	
						た。	
	4	年齢		74 歳	69 歳	85 歳	88 歳
本		tot mot	供無	,	,		
情	5	性別		女	女	男	男
報	6	介護度		要支援 2	要介護 2	要支援1	要支援2
	7	身長 / 体		150/45	160/60		162/43
	_	重		F.1. > 46	A =1 ()	A mt ()	A mt ()
	8	移乗		見守り等	介助されてい	介助されてい	介助されてい
					ない	ない	ない
	9	座位保持		自分の手で支	できる	できる	できる
				えればできる			
	10	屋内歩行		何かにつかま	何かにつかま	何かにつかま	何かにつかま
				ればできる	ればできる	ればできる	ればできる
	11	屋外歩行		何かにつかま	一部介助	何かにつかま	何かにつかま

				ればできる		ればできる	ればできる
	12	移動		見守り等	一部介助	介助されてい	介助されてい
	12	1夕野		兄寸り寺 	一部分助	かめるれていない	があるれていない
	13	意思の伝達		意思を他者に	意思を他者に	意思を他者に	意思を他者に
	13	息心が仏達		忌応を他有に 伝達できる	伝達できる	伝達できる	忌心を他有に 伝達できる
	14	視覚		普通	普通	普通	普通
	15	聴覚		普通	普通	普通	普通
	16	外出頻度		週1回以上	週1回以上	週1回以上	週1回以上
	17	日常の意思		できる	できる	できる	できる
	1.	決定					
	18	主な疾病		変形性脊椎	変形膝関節	大動脈弁閉鎖	気腫合併間質
				症・右変形性	症・後縦靱帯	不全症・前立	性肺炎
				足関節症	骨化症・糖尿	腺がん	
					病·脊柱管狭		
					窄症		
	19	麻痺		上肢有・下肢	上肢無・下肢	上肢無・下肢	上肢無・下肢
				無	無	無	無
	20	筋力低下		上肢無・下肢	上肢無・下肢	上肢無・下肢	上肢無·下肢
				有	有	有	無
	21	障害高齢者		J 2		J 2	J 2
		の日常生活					
		自立度					
	22	認知症高齢		Ι		I	I
		者の日常生					
		活自立度					
	23	生活環境		独居	独居	その他	独居
	24	他サービス		訪問介護	訪問介護		訪問介護
		の利用状況		訪問入浴	通所介護		通所介護
		TILED TO		通所リハビリ			1041-241
	25	利用してい			車椅子・特殊		歩行補助つえ
	0.0	る福祉用具		は田していて	寝台・手すり		は田していて
	26	杖の使用		使用している	使用している	会店	使用している
	27	保管場所自動車運転		軒先 あり	軒先 なし	倉庫 あり	倉庫 あり
	28	免許保有歷		09	75 C	89	89
電	29	発析名(メ	セリオ	スズキ	セリオ	スズキ	セリオ
動	23	^当 1717日 (77.4	
車	30	商品名	遊歩スキップ	セニアカー	遊歩パートナ	セニアカー	遊歩スマイル
- 椅		Inthh-H	M. J.				大型バスケッ
子							<u> </u>
	31	機種名/型		ET4D/ET4D8		ET4D/ET4D7	SBT41
		式		,		,	
	32	登降坂性能		有	有	有	有
		に関する警					
		告機能					
			わていないもの		•	•	•

[※]空欄は回答が得られていないもの

②ヒアリングより

事業所D、事業所Eはウエビナーによるヒアリング調査の協力も得られた。

【表 101】事故事例のヒアリング内容

			事業所D	事業所E
利	1	性格等	・活動性が高く、外出頻度が多い	・性格は穏やか
用			・説明に対して「わかった、わかっ	
者			た」との返答があり、あまり干渉	
情			はされたくない	
報	2	医学的情報	・大動脈弁閉鎖不全症 ・前立腺が	• 気腫合併間質性肺炎
			ん	
			・心疾患の薬で舌下薬を処方されて	
			いる	
	3	生活環境	・妻、息子と同居	・一軒家の平屋
			・息子は2階に住み、ほとんど関わ	・幹線道路が目の前にあり、近くに買
			りなし	い物をする店はあるが、大きなスー
			・預貯金管理、ゴミ出しを担当	パーは離れている
			・外出頻度は多い	
			・自宅前が片側1車線の道幅 6mの	
			歩道のある国道があり、向かい側	
			には郵便局がある	
	4	身体状況	・左下肢の骨から膝痛あり	・自宅内は1人で動き、近距離は一本
			・杖歩行であり、長距離歩行困難	杖、長距離歩行が困難で息切れがあ
				る
	5	貸与経緯	・約5年前にバイクの免許更新をせ	・杖歩行で買い物をしていたが、息切
			ず、ハンドル形電動車椅子を友人	れがあり、介護支援専門員に相談し
			から譲り受けて使用	たところ、導入に至る
			- ・バッテリーの持ちが悪くなり、介	
			 護支援専門員への相談から貸与と	
			なる	
事	6	追加事故状況	・デイサービスの送迎スタッフが目	・連絡を受け、現地に到着した時に
故			撃し、介護支援専門員に連絡をし	は、利用者はタクシーで病院に向か
時			 て、相談員に連絡が入る	っていた
の			・利用者は出血をしており、輸血も	・事故現場は利用者宅の 500m程の場
状			する程	所であり、相手側の自宅からは30
況			・電動車椅子の破損が激しく、修復	m程であった
等			困難	・県道から市道に鋭角に左折した自動
,,			・契約時に信号機のある横断歩道を	車に、道幅4mの車道の真ん中を走
			使用する約束をしていたが、普段	行中に正面衝突
			から使用していなかった様子	・市道側には停止線あり
			" 2 DVIII O C 1 1810 2 1C 18(1)	・ハンドル形電動車椅子の樹脂のバン
				パー部分が破損
				・事故のルートは、普段使用するルー
				トではなかった
				してはながわた

			歩道 車椅子 信号機 「〒	車椅子 自動車
	7	事故の要因	・貸与時に自宅から100~300mのところに信号機のある横断歩道を使用するように伝えていたが、守らなかったこと・夕日による自動車の運転手の視界不良	・県道から市道への左折であり、見通 しが悪い交差点であり、自動車側の 不注意もある ・電動車椅子は車道の真ん中を走行し ていた ※両者の前方不注意による可能性が高 い
貸与時の対応	8	試乗・指導	・以前から使用しており、試乗は1回 ・操作性に問題はなかったが、操作が荒い印象があった ・貸与時に貸与時のチェックシートを使用して、国道を渡るときには信号機ありの横断歩道を使用することを約束していた	 ・試乗時に確認したルートではなかった た →ルートを確認しておけばよかった ・普通自動車の運転歴があり、試乗は 円滑
貸与後の対応	9	モニタリング	 ・貸与開始から2週間での事故であり、モニタリングは実施していなかった →1週間後に信号機のある横断歩道を使用しているかを確認しておけばよかった ・操作に慣れていたこともあり、貸与後のチェックが遅くなってしまった ・貸与1週間後に信号機のある横断歩道を使用しているかどうか確認しておけばよかった 	 ・モニタリングは実施していなかった →導入してから2週間、1か月後に モニタリングを実施するべきであった ・貸与事業所側から見舞いをお願いしたが、事故のことを思い出してしまうとの理由から、介護支援専門員から面会謝絶のお願いがあり、面会できず

(4)分析

- ・貸与開始から事故までの期間を回答した4件中3件が2カ月以内であり、利用期間が 浅い傾向がみられた。また、事故原因は脇見運転、前方不注意、確認不足、横断歩道 以外での道路横断、本人の不注意によるものである。
- ・今回の調査対象 5 件のうち 3 件は法令やマナーの不遵守である。また、ヒアリングに おいては、操作性に問題なくとも、法令遵守を軽視したり、性格上の問題で相談員の 指導に耳を貸さず、乱暴な運転をする利用者も存在するとのことであり、こうした理 由からも、事故リスクが高まる可能性が伺えた。
- ・利用者の認知情報等の必要な情報は、介護支援専門員から得ることは可能である。

(5) ガイドライン・指導手順書への反映

上記の分析結果を踏まえ、以下の3つの項目について、ガイドライン・指導手順書の記載内容に反映させることとした。

- 1) 貸与開始から3ヶ月程度の期間は、利用者が安全に利用できているかどうかについて 注意を払うよう伝える。【ガイドライン P12】
- 2) 貸与時における指導の際は、ハンドル形電動車椅子の「操作性」のみならず「交通法 規遵守」についても重点的に指導を行い、問題ないかどうかを確認・評価することが 大切であることを伝える。【指導手順書 P7】
- 3) 利用者に関する必要な情報をケアマネジャー等の関係者から入手することは、安全利用の観点では必要不可欠であり、そのためにも普段からの関係作りが大切であることを伝える。【ガイドライン P4】

3. 相談員向けアンケートにおける認知症高齢者追跡調査について

令和2年10月の相談員向けアンケートにおいて、直近の貸与者の「認知症高齢者の日常生活自立度」がⅡよりも自立度が低い方(Ⅱa以上)に貸与されている事業所に対して、貸与後の利用者の利用状況や心身状況の実態を知るために、追跡アンケート調査を実施した。

(1) 対象

令和2年10月の事業所アンケートにて、直近の貸与者の「認知症高齢者の日常生活自立度」の自立度が低い利用者(Ⅱa以上)に貸与している24事業所を対象とした。

(2) 方法

- ①対象の24事業所に対し、ハンドル形電動車椅子の利用現状に関するアンケート調査票を事業所アンケートのコピーと共に郵送配布し、郵送回収とした。
- ②調査期間は令和3年2月20日~令和3年3月5日とした。
- ③回収率を高めるため、令和3年3月2日時点で回収できていない事業所には電話連絡に てアンケートの協力をお願いした。

(3) 結果

①回収率

24 件中、有効回答数は 17 件であり、回収率は 70.8%であった。

②貸与の状況

貸与終了は6件の35.3%、貸与中は11件の64.7%であった。

※【表】の数値が2段になっているものは、上段は数を表し、下段は割合(%)を表す。

【表 102】貸与の状況

総数	貸与終了(貸与中止)	貸与中	
17	6	11	
	35. 3	64. 7	

③貸与終了(貸与中止)の利用者について ※貸与終了(貸与中止)の6件

1)貸与期間

貸与期間においては、1年未満が33.3%であり、1年以上は66.7%であった。3年以上使用している利用者も存在した。

【表 103】貸与期間(令和3年2月時点)

	総数	1年未満	1年以上 2年未満	2 年以上 3 年未満	3年以上
全体	17	8 47. 1	3 17. 6	2 11. 8	4 23. 5
貸与終了 (貸与中止)	6	2 33. 3	1 16. 7	2 33.3	1 16. 7

2) 認知症高齢者の日常生活自立度と介護度

i) 認知症高齢者の日常生活自立度

認知症高齢者の日常生活自立度を「貸与開始時」、「令和2年10月アンケート時(本調査)」、「令和3年2月アンケート時(追跡調査)」で調査したところ、貸与開始時から「変化なし」が33.3%、「低下」が33.3%であり、「改善」の方はいなかった。また、本調査時、追跡調査時の情報がなく、変化を確認できないところが2件あった。

【表 104】認知症高齢者の日常生活自立度の変化①

	総数	改善	なし	低下	情報なし
全体	17	2	10	3	2
土件		11.8	58.8	17. 6	11.8
貸与終了	6	-	2	2	2
(貸与中止)		-	33. 3	33. 3	33. 3

【表 105】認知症高齢者の日常生活自立度の変化②

		貸与開始時	本調査	追跡調査	変化
	1	II a	II a	Ⅱ a	なし
	2	II a	_		1
貸与終了	3	Пb	Пb	_	_
(貸与中止)	4	I	Пb	Пb	低下
	5	П	Ш	Ш	低下
	6	IIb	Пb	Ⅱ b	なし

ii)介護度

介護度を「貸与開始時」、「令和 2 年 10 月アンケート時(本調査)」、「令和 3 年 2 月アンケート時(追跡調査)」で調査したところ、「変化なし」が 50.0%、「低下」が 16.7%であり、改善の方はいなかった。また、本調査時、追跡調査時の情報がなく、変化を確認できないところが 2 件あった

【表 106】介護度の変化①

	総数	改善	変化なし	低下	情報なし	無記入
全体	17	2	7	5	2	1
王 件		11.8	41.2	29. 4	11.8	5.8
貸与終了	6	-	3	1	2	-
(貸与中止)		-	50.0	16. 7	33. 3	_

【表 107】介護度の変化②

		貸与開始時	本調査	追跡調査	変化
	1	要支援 2	要支援 2	要支援 2	なし
	2	要介護 2	_	_	_
貸与終了	3	要介護 1	要介護 1	_	_
(貸与中止)	4	要介護 2	要介護 2	要介護 2	なし
	5	要介護 2	要介護 4	要介護 4	低下
	6	要介護1	要介護 1	要介護1	なし

3) ヒヤリハット・事故について ヒヤリハット・事故は6件中0件であった。

【表 108】ヒヤリハット・事故の有無

	総数	有	無
全体	17	1	16
土.件		5. 9	94. 1
貸与終了	6	-	6
(貸与中止)		_	100

4) 貸与終了(貸与中止)の理由

貸与中止の理由は、「冬場となり、利用頻度が減ったため」が 66.7%であり、他は医療機関への入院や施設への入所であった。

【表 109】貸与終了(貸与中止)の理由

総数	6				
冬場となり、利用頻度が減ったため	4 66. 7%				
医療機関入院	1 11.6%				
施設入所	1 16. 7%				

④貸与中の利用者について ※貸与中と回答した11件

1)貸与期間

貸与期間については、1年未満が54.5%であり、1年以上は45.5%であった。3年以上 使用している利用者は27.3%であった。

【表 110】貸与期間(令和3年2月時点)

	総数	1年未満	1年以上 2年未満	2 年以上 3 年未満	3年以上
全体	17	8 47. 1	3 17. 6	2 11. 8	4 23. 5
貸与中	11	6 54. 5	2 18. 2	-	3 27. 3

2) 認知症高齢者の日常生活自立度と介護度

i) 認知症高齢者の日常生活自立度

認知症高齢者の日常生活自立度を「貸与開始時」、「令和2年10月アンケート時(本調査)」、「令和3年2月アンケート時(追跡調査)」で調査したところ、貸与開始時から「変化なし」が72.7%と最も多かった。「改善」は18.2%みられ、「低下」も9.1%あった。

【表 111】認知症高齢者の日常生活自立度の変化①

Lac zzza Holywa	, <u>, , , , , , , , , , , , , , , , , , </u>	, <u>— — — — — — — — — — — — — — — — — — —</u>	~100		
	総数	改善	なし	低下	情報なし
全体	17	2	10	3	2
土件		11.8	58.8	17. 6	11.8
貸与中	11	2	8	1	_
貝子中		18. 2	72. 7	9. 1	_

【表 112】認知症高齢者の日常生活自立度の変化②

		貸与開始時	本調査	追跡調査	変化
	1	Ⅲ a	Ⅲ a	Ⅲ a	なし
	2	Пb	Пb	Пb	なし
	3	自立	Ⅱ a	Ⅱ a	低下
	4	_	Ⅱ a	Ⅱ a	なし
	5	II a	Ⅱ a	Ⅱ a	なし
貸与中	6	Пb	Пb	自立	改善
	7	I IIa	Ⅲ a	Ⅲ a	なし
	8	II a	II a	П	改善
	9	II a	Ⅱ a	Ⅱ a	なし
	10	II a	II a	II a	なし
	11	II a	Ⅱ a	Ⅱ a	なし

ii)介護度

介護度を「貸与開始時」、「令和2年10月アンケート時(本調査)」、「令和3年2月アン ケート時(追跡調査)」で調査したところ、「変化なし」、「低下」がともに36.4%であり、 「改善」は18.2%であった。尚、無記入が1件あった。

【表 113】介護度の変化①

	771-0					
	総数	改善	変化なし	低下	情報なし	無記入
会体	17	2	7	5	2	1
全体		11.8	41.2	29. 4	11.8	5.8
貸与中	11	2	4	4	=	1
頁 <i>分</i> 甲		18.2	36. 4	36. 4	_	9. 0

【表 114】介護度の変化②

		貸与開始時	本調査	追跡	変化
	1	要介護3	要介護3	要介護 3	なし
	2	要介護3	要介護 2	要介護 2	改善
	3	要支援 2	要介護 1	要介護 1	低下
	4	要支援 1	要介護 1	要介護1	低下
	5	要介護 1	要介護 1	要介護1	なし
貸与中	6	要介護 1	要介護 1	要支援 2	改善
	7	要介護 2	要介護3	要介護3	低下
	8	要介護 2	要介護 2	要介護 2	なし
	9	_	1	1	無記入
	10	要介護 2	要介護 2	要介護 2	なし
	11	要支援2	要支援2	要介護 2	低下

- 3) ヒヤリハット・事故について
- i) ヒヤリハット・事故の有無

ヒヤリハット・事故は「事故」が11件中1件(9.1%)あった。

【表 115】ヒヤリハット・事故の有無

	総数	有	無
全体	17	1	16
主件		5. 9	94. 1
貸与中	11	1	10
貝分甲		9. 1	90.9

ii) ヒヤリハット・事故後の対応 ヒヤリハット・事故後の対応は、貸与継続であった。

【表 116】ヒヤリハット・事故後の対応

	総数	貸与継続	貸与中止
全体	1	1	_
土件		100. 0	ı
貸与中	1	1	-
頁 <i>子</i> 甲		100. 0	_

iii) ヒヤリハット・事故の具体例

スーパー内にハンドル形電動車椅子のまま入っていき、ハンドル形電動車椅子の前方を店内の什器にぶつける。連絡後、ケアマネジャー、ハンドル形電動車椅子の担当者がそれぞれ訪問してスーパー内にハンドル形電動車椅子で入らないよう注意をした。それ以後、店内は買物カートで買物をしている。

- 4) 貸与に関して気を付けていること、課題、目的について(記述式)
- i) 貸与時の条件等、貸与実務面で気をつけていること

<使用操作に関する事>

- ・踏切の走行について重点指導(緊急離脱の確認、手押しスイッチの確認、非常停止 ボタンの位置や周りの人への声かけ)
- ・ 試乗の機会が1回で難しければ、複数回実施している
- ・ 点検時の車体状況、聞き取り時に不安に感じた点を確認することで、安全運転ができているか判断している
- ・電動車椅子「安全運転」適合確認書に基づいている
- ・導入当初は慣れるまで自宅周辺にて十分練習してから利用する

<使用環境に関すること>

- ・使用動線の交通状況
- ・貸与の条件として、買物先ではカートを使用して買物をするという条件での貸与 (歩行の機会を増やして下肢筋力低下の予防のため)
- ・車の走行が多いところは避けて、散歩がてら外出する様にしている
- 道路交通法上は歩行者扱いなので、歩道を通行
- ・歩道のない道路では右側通行
- ・横断は横断歩道や信号機で横断する
- ・雨の日や夜間ではできる限り運転しないようにと説明させてもらっている

<その他>

- ・日々の生活の変化の聞き取り
- ・極度の心配性で使用中の電動4輪について、不具合が無いか点検希望の連絡が入る (月1回程度)。訪問の上実際に問題無い事を確認し納得してもらっている

ii)貸与に関する課題

「現在の貸与に課題があるか」の質問に対し、「課題なし」と回答が73.0%と最も多かった。尚、無記入が2件で18%を占めていた。

【表 117】貸与に関する課題

総数	11
	1
移乗時に転倒しない事、体調が悪い時には活用しない事	1
	9. 0
課題なし	8
	73.0
無記入	2
無比べ	18.0

iii) 使用の目的や頻度

<目的>

目的は「買物」「散歩」「通院」「銀行」が主なものであった。「気分転換」のために 1 か月 $30\sim40$ km使用する方や畑を見に行くことを日課としている方もいた。 < 頻度>

使用頻度は週に $1\sim3$ 回がほとんどであったが、中には週 $4\sim5$ 回との情報もあった。

(4) 分析

認知症高齢者の日常生活自立度が II a 以上である、認知症高齢者に対するハンドル形電動車椅子の貸与状況において、「貸与終了(貸与中止)」と回答した6件の理由は、いずれも「冬場となり、利用頻度が減ったため」や「入院・入所のため」であり、認知機能の低下に起因する事故等によるものではないことが分かった。また、貸与期間についても1年以上の方が半数を超えていることやヒヤリハット・事故もないことからから、福祉用具専門相談員は適切な評価を実施して貸与を行っている実態が伺えた。

「貸与中」と回答した 11 件において、貸与に関して気を付けていることを記述式で回答してもらったところ、踏切の走行や導入時の試乗などの「操作面」や、使用動線・交通状況などの「使用環境面」について挙げていることから、福祉用具専門相談員はハンドル形電動車椅子を貸与する際には、利用者の操作能力や、利用に際しての使用環境を重要視している実態が伺えた。また、「貸与時の条件等、貸与実務面で気を付けていること」を記述式で回答してもらったところ、「無記入」が 18%占める中で、「課題なし」と答えた事業所は 73.0%であり、貸与に対しては不安がない状況が伺えた。

全体を通して、ヒヤリハットや事故については「無」が94.1%と極めて少ないことや、令和2年10月のアンケート(本調査)の結果である「試乗を98%以上実施している」ことなどに鑑みても、福祉用具専門相談員は、認知症高齢者の日常生活自立度のレベルにかかわらず、利用者個々の身体状況、認知状況、操作能力などを総合的に判断し、適切にハンドル形電動車椅子を貸与しているものと考えられる。

4. 認知症高齢者の日常生活自立度における比較検証

- 1. でとりまとめた相談員向けアンケート調査に関し、認知症高齢者の日常生活自立度の観点から比較検証を行うべく、
- ・認知症高齢者の日常生活自立度がⅡ以上の利用者:グループA(39件)
- ・上記以外 (グループA以外) : グループB (373件)

とし、1. の相談員向けアンケートと同じ設問について、両者の比較分析を行ったので、ポイントを中心に以下の通り整理する。

(1) 比較分析結果

①福祉用具貸与事業所

福祉用具貸与事業所の属性に関するグループAとグループB別の内訳は以下の通りである。

【表118】法人の所在地 〈左:人数 / 右:総数に占める割合(%)>

	グルー	ープ A	グルー				-プ A	グルー	グループ B	
北海道	-	_	13	3. 5	滋賀県	_	_	5	1. 3	
青森県	1	2. 6	6	1.6	京都府	1	2. 6	6	1. 6	
岩手県	-	-	5	1. 3	大阪府	2	5. 1	45	12. 1	
宮城県	3	7. 7	3	0.8	兵庫県	_	-	19	5. 1	
秋田県	1	2. 6	4	1. 1	奈良県	1	2.6	8	2. 1	
山形県	2	5. 1	4	1. 1	和歌山県	_	_	5	1. 3	
福島県	1	2. 6	9	2. 4	鳥取県	1	2. 6	1	0.3	
茨城県	_	ı	5	1. 3	島根県	_	-	5	1. 3	
栃木県	1	2. 6	6	1. 6	岡山県	1	2.6	2	0. 5	
群馬県	4	10.3	4	1. 1	広島県	_	-	7	1. 9	
埼玉県	-	-	19	5. 1	山口県	_	-	3	0.8	
千葉県	4	10.3	8	2. 1	徳島県	_	_	1	0.3	
東京都	1	2. 6	40	10.7	香川県	_	_	3	0.8	
神奈川県	-	-	18	4.8	愛媛県	1	2. 6	6	1. 6	
新潟県	1	2. 6	5	1. 3	高知県	_	-	_	-	
富山県	1	2. 6	4	1. 1	福岡県	1	2.6	17	4. 6	
石川県	1	2. 6	4	1. 1	佐賀県	1	2. 6	2	0. 5	
福井県	_	_	3	0.8	長崎県	_	_	5	1. 3	
山梨県	1	2. 6	1	0.3	熊本県	1	2. 6	4	1. 1	
長野県	1	2. 6	8	2. 1	大分県	_	_	5	1. 3	
岐阜県	2	5. 1	8	2. 1	宮崎県	1	2. 6	3	0.8	
静岡県	_	_	10	2. 7	鹿児島県	1	2. 6	4	1. 1	
愛知県	1	2. 6	20	5. 4	沖縄県	_	_	3	0.8	
三重県	1	2. 6	7	1. 9	全 体	39	100	373	100	

【表119】法人が運営する福祉用具貸与事業所の総数

<上段:人数 / 下段:総数に占める割合(%) 以下同じ)

	総 数	1 か 所	2 ~ 5 か所	6 ~1 のか所	1 1 1 1 5 か所	1 6 2 0 か所	2 1 か所以上
グループ A (認知症高齢者日常	39	18	8	5	1	2	5
生活自立度: Ⅱ~)		46.2	20.5	12.8	2.6	5. 1	12.8
グループB (グループA以外)	372	196	84	27	19	11	35
		52.7	22.6	7. 3	5. 1	3	9.4

【表120】法人が運営する福祉用具貸与事業所の従業員数(福祉用具専門相談員の数)

	総数	1 ~ 2 人	3 人	4 ~ 5 人	6 ~ 9 人	1 0 人 以 上
グループ A (認知症高齢者日常	39	2	6	6	6	19
生活自立度: Ⅱ~)		5. 1	15.4	15. 4	15. 4	48.7
グループ B (グループ A 以外)	365	60	53	53	49	150
		16.4	14.5	14. 5	13. 4	41.1

【表121】事業所におけるハンドル形電動車椅子の貸与台数(2020年7月末時点)

	総 数	0 台	1 分 1 0 台	1 1 2 5 台	2 6 5 0 台	5 1 台以上
グループ A (認知症高齢者日常生活自立度:	37	1	20	11	4	1
Ⅱ~)		2. 7	54. 1	29. 7	10.8	2. 7
グループ B (グループ A 以外)	347	55	180	54	25	33
J /V J B (J /V J A DJJF)		15. 9	51.9	15. 6	7. 2	9. 5

【表122】事業所におけるハンドル形電動車椅子の調達方法

	総数	主に自社で調達・保有	主にレンタル卸を利用	両者を併用
グループ A (認知症高齢者日常生活自立度: II~)	39	4	32	3
		10.3	82. 1	7. 7
グループ B (グループ A 以外)	365	46	292	27
		12.6	80	7.4

②ハンドル形電動車椅子を貸与した実事例

<u>※実事例に基づき、回答があったものを集計しているため、項目によって回答総数が異な</u>っている。

<利用者の基本情報>

利用者の基本情報に関し、グループAとグループBの比較においてみられる主な差異としては、概ね以下の点が挙げられる。

1) 介護度

要介護3以上の割合はグループAでは15.5%であり、グループBの8.8%よりも高い。

2) 移乗

「介助されていない」人の割合がグループAでは53.8%であり、グループBの77.8%よりも低い。

3)座位保持

「できる」人の割合がグループAでは74.4%であり、グループBの87.8%よりも低い。

4) 移動

移乗と同様、「介助されていない」人の割合がグループAでは41.0%であり、グループBの64.5%よりも低い。

5) 聴覚

「普通」の割合がグループAでは57.9%であり、グループBの85.0%よりも低い。

6) 日常の意思決定

「できる」人の割合がグループAでは76.3%であり、グループBの94.8%よりも低い。

7) 筋力低下

上肢・下肢ともに「有」の割合がグループAの方が高い。

【表123】平均年齢

【红花】「初十圖」	
	平
	均
	(歳)
グループ A (認知症高齢者日常生活自立度: Ⅱ~)	82. 03
グループ B (グループ A 以外)	78. 96

【表124】性別

	総数	男性	女性
グループ A (認知症高齢者日常生活自立度: II~)	38	29	9
		76. 3	23.7
グループB (グループA以外)	332	227	105
		68.4	31.6

【表125】介護度

	総数	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
グループA	39	3	4	10	16	4	1	1
(認知症高齢者日常生活自立度:Ⅱ~)		7. 7	10.3	25.6	41.0	10.3	2.6	2.6
グループ B (グループ A 以外)	326	58	100	51	88	21	6	2
(グループ A 以外)		17.8	30.7	15.6	27.0	6.4	1.8	0.6

【表126】身長・体重

	総数	(cm) 均
グループ A (認知症高齢者日常生活自立度: Ⅱ~)	31	157. 29
グループ B (グループ A 以外)	280	158. 79

【表127】移乗

【秋121】19本					
	総数	介助されていない	見守り等	一部介助	全介助
グループ A (認知症高齢者日常生活自立度: II~)	39	21	17	1	1
		53.8	43.6	2.6	ı
グループ B (グループ A 以外)	325	253	56	15	1
		77.8	17.2	4.6	0.3

【表128】座位保持

【秋120】注述你的					
	総数	できる	自分の手で支えればできる	支えてもらえればできる	できない
グループ A (認知症高齢者日常生活自立度: Ⅱ~)	39	29	9	1	_
		74.4	23. 1	2.6	-
グループ B (グループ A 以外)	328	288	37	2	1
		87.8	11. 3	0.6	0.3

【表129】屋内歩行

	総数	つかまらないでできる	何かにつかまればできる	一部介助	できない
グループ A (認知症高齢者日常生活自立度: Ⅱ~)	39	10	26	1	2
		25.6	66.7	2.6	5. 1
グループ B (グループ A 以外)	325	107	198	11	9
		32. 9	60.9	3.4	2.8

【表130】屋外歩行

【私150】座/7少门					
	総数	つかまらないでできる	何かにつかまればできる	一部介助	でおない
グループA (認知症高齢者日常生活自立度:Ⅱ~)	39	6	24	6	3
		15. 4	61.5	15.4	7.7
グループB (グループA以外)	321	57	198	45	21
		17.8	61.7	14	6.5

【表131】移動

	総数	介助されていない	見守り等	一部介助	全介助
グループA (認知症高齢者日常生活自立度:Ⅱ~)	39	16	16	7	-
		41.0	41.0	17.9	ı
グループB (グループA以外)	324	209	77	31	7
		64.5	23.8	9.6	2. 2

【表132】意思の伝達

	総数	意思を他者に伝達できる	ときどき伝達できる	ほとんど伝達できない	伝達できない
グループA (認知症高齢者日常生活自立度:Ⅱ~)	39	36	2	1	1
		92. 3	5. 1	ı	2.6
グループB (グループA以外)	327	321	5	1	-
		98. 2	1.5	0.3	-

【表133】視覚

【公133】 沈見					
	総数	普通(日常生活に支障がない)	約1m離れた視力確認表の図が見える	目の前においた視力確認表の図が見える	見えているのか判断不能
グループ A (認知症高齢者日常生活自立度: II ~)	38	36	2	-	_
		94. 7	5. 3	-	_
グループ B (グループ A 以外)	326	310	13	3	-
		95. 1	4	0.9	-

【表134】聴覚

	総数	普通	普通の声がやっと聞こえる	かなり大きな声なら何とか聞き取れる	ほとんど聞こえない	聞こえているのか判断不能
グループ A (認知症高齢者日常生活自立度: Ⅱ~)	38	22	10	6	-	-
		57.9	26.3	15.8	_	_
グループ B (グループ A 以外)	326	277	36	12	1	_
		85.0	11	3. 7	0.3	_

※「ほとんど聞こえない」人への貸し出しがグループBで1件存在している。この点に関し、回答者に直接 電話でヒアリングを行ったところ、「耳元で大きな声で話をすると聞こえるので、会話はできる。」とのこ とであったたため、実態としては、「かなり大きな声なら何とか聞き取れる」の選択肢に該当するといえ る。

【表135】外出頻度

	総数	週1回以上	月1回以上	月1回未満
グループA (認知症高齢者日常生活自立度:Ⅱ~)	39	33	4	2
		84.6	10.3	5. 1
グループB (グループA以外)	327	294	32	1
		89.9	9.8	0.3

【表136】日常の意思決定

【数100】自用少总心仍是					
	総数	できる	特別な場合を除いてできる	日常的に困難	できない
グループ A (認知症高齢者日常生活自立度: II~)	38	29	9	-	-
		76.3	23.7	-	-
グループB (グループA以外)	329	312	15	2	_
		94.8	4.6	0.6	_

【表137】麻痺・上肢

		総数	有	無
グループA	(認知症高齢者日常生活自立度:Ⅱ~)	38	9	29
			23. 7	76.3
グループB	(グループ A 以外)	313	65	248
			20.8	79. 2

【表138】麻痺・下肢

		総数	有	無
グループA	(認知症高齢者日常生活自立度:Ⅱ~)	38	14	24
			36.8	63. 2
グループ B	(グループ A 以外)	316	85	231
			26.9	73. 1

【表139】筋力低下・上肢

		総数	有	無
グループA	(認知症高齢者日常生活自立度:Ⅱ~)	38	20	18
			52.6	47.4
グループB	(グループ A 以外)	308	122	186
			39.6	60.4

【表140】筋力低下・下肢

	総数	有	無
グループ A (認知症高齢者日常生活自立度: II ~)	39	36	3
		92.3	7.7
グループB (グループA以外)	315	261	54
		82. 9	17. 1

【表141】障害高齢者の日常生活自立度

	総数	自立	J 1	J 2	A 1	A 2	В 1	В 2	C 1	C 2
グループ A (認知症高齢者日常生	39	-	5	12	9	9	3	1	1	1
活自立度: Ⅱ~)		_	12.8	30.8	23. 1	23. 1	7.7	2.6	_	-
グループ B (グループ A 以外)	266	66	55	88	34	16	6	1	-	-
		24.8	20.7	33. 1	12.8	6.0	2.3	0.4	ı	Ī

【表142】認知症高齢者の日常生活自立度

	総数	自立	I	П	Πa	Пb	Ш	∭a	∭b	IV	М	
グループ A (認知症高齢者日常 生活自立度: II ~)	39	-	-	15	15	6	-	3	-	-	_	
		_	_	38. 5	38. 5	15.4	_	7. 7	-	-	_	
グループ B (グループ A 以外)	274	202	72	_	_	_	_	-	-	_	_	
		73.7	26. 3	_	_	_	_	_	-	-	_	

【表143】生活環境

【红140】 上旧外先					
	総数	独 居	配偶者との2人暮らし	子との2人暮らし	その他
グループ A (認知症高齢者日常生活自立度:Ⅱ~)	38	14	12	1	11
		36.8	31.6	2.6	28.9
グループB (グループA以外)	328	123	109	30	66
		37.5	33.2	9. 1	20. 1

【表144】他のサービス利用状況 (複数回答)

	総数	訪問介護	訪問看護	訪問リハビリ	訪問入浴	通所介護	通所リハビリ
グループ A (認知症高齢者日常生活自立度: II~)	34	18	7	4	1	16	9
		52.9	20.6	11.8	2.9	47. 1	26.5
グループB (グループA以外)	231	108	30	30	1	91	64
		46.8	13.0	13.0	0.4	39. 4	27.7

【表145】利用している福祉用具(複数回答)

	総数	車椅子(付属品含)	特殊寝台(付属品含)	床ずれ防止用具	体位変換器	手すり	スロープ	歩行器	歩行補助つえ	認知症老人徘徊感知機器	移動用リフト	自動排泄処理装置
グループ A	25	7	13	4	-	13	4	6	1	-	3	_
(認知症高齢者日常 生活自立度:Ⅱ~)		28	52	16	ı	52	16	24	4	_	12	_
グループ B (グループ A 以外)	204	47	73	5	1	110	22	53	48	_	4	1
(グループ A 以外)		23	35.8	2.5	0.5	53. 9	10.8	26	23. 5	-	2	0.5

【表146】杖の使用

	総数	使用している	使用していない
グループA (認知症高齢者日常生活自立度:Ⅱ~)	39	23	16
		59	41
グループB (グループA以外)	320	231	89
		72.2	27.8

【表147】ハンドル形電動車椅子の保管場所

	総数	玄関内	倉庫	ガレージ	軒先	その他
グループA (認知症高齢者日常生活自立度:Ⅱ~)	39	4	4	18	13	_
		10.3	10.3	46. 2	33. 3	_
グループ B (グループ A 以外)	329	38	49	110	107	25
		11.6	14. 9	33.4	32. 5	7. 6

【表148】自動車免許の保有歴

		総数	あり	なし
グループA	(認知症高齢者日常生活自立度:Ⅱ~)	38	29	9
			76.3	23. 7
グループB	(グループ A 以外)	318	237	81
			74.5	25. 5

【表149】登降坂性能に関する警告機能の有無

	総数	有	無
グループ A (認知症高齢者日常生活自立度: Ⅱ~)	37	30	7
		81.1	18. 9
グループB (グループA以外)	296	240	56
		81.1	18.9

③貸与前の評価について

貸与前の評価に関し、グループAとグループBの比較においてみられる主な差異としては、概ね以下の点が挙げられる。

1) 貸与のきっかけとなった人物

介護支援専門員と回答した割合がグループAでは56.4%であり、グループBの33.7%よりも高い。

2) 試乗

「試乗の有無」に関してはグループAとグループBともに大差はないが、「試乗してもらわなかった」の回答がグループAで1件(グループBでは6件)存在した。尚、グループAの1件については「本人の強い希望」によるものであった。

「試乗回数については、「1回」と答えた割合がグループAで71.1%とグループBの57.9%よりと高い。また「4回以上」の割合の合計がグループBでは4.2%であるのに対し、グループAでは0件であった。

「試乗時間」については、グループAでは「31分~60分」が42.1%とグループBの30.3%よりも割合が高い。

3) 操作指導の際に苦労した点

個々の項目ごとでは大きな差異はみられないが、全般的に俯瞰すると、総じてグループ BよりもグループAの方が、「苦労した」と回答した割合が相対的に低い。

4) 判断項目として重視したこと

「利用者の操作能力」と答えた割合がグループAでは84.2%であり、グループBの71.9% よりも高い。

【表150】貸与のきっかけとなった人物(複数回答)

	総数	利用者本人	家族	友人・知人	介護支援専門員	(福祉用具貸与事業所以外)介護サービス事業所	福祉用具専門相談員	その他
グループ A (認知症高齢者日常生活 自立度: Ⅱ~)	39	33	13	-	22	_	3	1
		84.6	33. 3	_	56. 4	_	7. 7	2.6
グループB (グループA以外)	341	281	92	13	115	10	38	9
		82.4	27	3.8	33. 7	2. 9	11.1	2.6

【表151】貸与希望の目的(複数回答)

TXIOI X THE THIS (KME										
	総数	買物	家族・友人への訪問	散步	通院	通所	趣味・娯楽	飲食	仕事	その他
グループ A (認知症高齢者日常生活自立度: Ⅱ~)	39	26	8	23	15	-	7	_	1	4
		66. 7	20.5	59	38. 5	-	17.9	_	2.6	10.3
グループB (グループA以外)	341	275	83	148	175	14	70	16	5	28
		80.6	24. 3	43.4	51.3	4. 1	20.5	4. 7	1.5	8.2

【表 152】貸与する際に確認した身体状況(複数回答)

	総数	身長・体重	手指の巧緻性・利き手などの上肢機能	麻痺の有無や切断・欠損などの身体状況	屋内歩行能力	屋外歩行能力	関節可動域制限の有無	見えにくさ(眼鏡の使用等)	聞こえにくさ(補聴器の使用等)	認知機能	その他
グループ A (認知症高齢者日 常生活自立度: II~)	39	15	31	26	24	31	13	26	29	33	1
		38.5	79. 5	66. 7	61.5	79.5	33.3	66.7	74. 4	84.6	2.6
グループB (グループA以 外)	341	168	292	269	209	281	157	266	257	277	28
		49.3	85.6	78. 9	61.3	82.4	46	78	75. 4	81.2	8.2

【表153】認知機能の入手経路(複数回答)

	総数	介護支援専門員からの基本情報	家族からの情報	他の医療・介護サービス事業所	相談員自ら何らかの認知機能検査を実施	特に入手していない	その他
グループ A (認知症高齢者日常生活自立度:Ⅱ~)	39	37	20	6	1	_	2
		94. 9	51.3	15. 4	2. 6	_	5. 1
グループ B (グループ A 以外)	341	321	159	43	12	6	20
		94. 1	46.6	12.6	3. 5	1.8	5. 9

【表154】試乗の有無

		総数	試乗してもらった	試乗してもらわなかった
グループA	(認知症高齢者日常生活自立度:Ⅱ~)	39	38	1
			97. 4	2.6
グループB	(グループ A 以外)	341	335	6
			98. 2	1.8

[%]グループ \mathbf{A} で「試乗してもらわなかった」1名の理由は「本人および家族の強い希望」によるものであった。

【表155】試乗方法

【张100】时本为亿					
	総数	試乗してもらった	試乗してもらった	試乗してもらった	その他
グループ A (認知症高齢者日常生活自立度: Ⅱ~)	38	19	16	2	1
		50	42. 1	5. 3	2.6
グループB (グループA以外)	324	172	132	17	3
		53. 1	40.7	5. 2	0.9

【表156】試乗回数

	総数	1 回	2 回	3 回	4 回	5 回	6 旦	2 0 □
グループ A (認知症高齢者日常生活自立度:Ⅱ ~)	38	27 71. 1	8 21.1	3 7. 9			i I	-
グループB (グループA以外)	330	191 57. 9	94 28. 5	31 9. 4	6 1.8	5 1. 5	2 0.6	1 0.3

【表157】試乗時間

Table 1 to 1 t						
	総数	1 3 0 分	3 1 6 0 分	6 1 9 0 分	9 1 1 2 0 分	121分以上
グループ A (認知症高齢者日常生活自立度: II~)	38	20	16	1	-	1
		52.6	42.1	2.6	ı	2.6
グループ B (グループ A 以外)	330	159	100	27	19	25
		48. 2	30.3	8.2	5.8	7.6

【表158】ハンドル形電動車椅子の操作を指導する際、苦労した点(複数回答)

	総数	坂道走行の指導	踏切横断時の指導	道路走行時の指導	歩行者がいるところでの指導	交差点やT字路を通行時の指導	横断歩道通過時の指導	自動ドア利用時の指導	エレベーター利用時の指導	段差を通行する際の指導	溝を通行する際の指導	基本的操作方法の指導	危険行動を修正するための指導	苦労した点はなかった	その他
グループ A	39	7	5	21	10	11	9	3	2	15	10	10	7	11	-
) /V / N		17.9	12.8	53.8	25.6	28. 2	23. 1	7.7	5. 1	38. 5	25. 6	25.6	17. 9	28. 2	-
グループ B	338	86	48	162	107	131	87	18	33	171	100	63	42	73	27
97V7B		25.4	14. 2	47.9	31.7	38.8	25. 7	5.3	9.8	50.6	29.6	18.6	12.4	21.6	8

【表159】貸与可否を検討する際の判断項目として最も重視したこと

17(1)(1 - D(F1) D(F1)						
	総数	使用目的	利用者の身体状況	利用者の操作能力	使用環境	その他
グループ A (認知症高齢者日常生活自立度: Ⅱ~)	38	1	4	32	-	1
		2.6	10.5	84. 2	-	2.6
グループ B (グループ A 以外)	317	26	41	228	17	5
		8.2	12.9	71.9	5.4	1.6

【表160】貸与可否を検討する際、参考とした関係者(複数回答)※利用者本人を含む

	総数	利用者本人	家族	介護支援専門員	医師	看護師	理学療法士・作業療法士	介護職	その他
グループ A (認知症高齢者日常生活自立 度: II ~)	39	32	27	34	7	1	8	-	2
		82. 1	69.2	87. 2	17. 9	2.6	20.5	-	5. 1
グループ B (グループ A 以外)	338	261	211	284	34	5	39	22	24
		77.2	62.4	84	10.1	1.5	11.5	6.5	7. 1

【表161】貸与可否を検討する際の意見 ※利用者本人を含む

【紅101】 負子の自己候的 外る所の忘光 本利用有本人を自む			
	総数	意見が分かれた	意見は分かれなかった
グループ A (認知症高齢者日常生活自立度: Ⅱ~)	39	2	37
	100	5. 1	94. 9
グループ B (グループ A 以外)	337	10	327
	100	3	97

④貸与にあたっての使用方法の指導や使用上における注意喚起について

利用者への貸与にあたっての使用方法の指導や使用上における注意喚起に関し、グループAとグループBの比較においてみられる主な差異としては、概ね以下の点が挙げられる。

1) 利用者に対して操作手順や注意事項等の伝え方

操作手順や注意事項等の伝え方に関しては、「利用者個々の動線の写真や地図等を作成し、操作手順や注意事項を伝えた」の割合がグループAでは11.2%であり、グループBの3.7%より高い。

2) 坂道のリスク

坂道のリスクの度合いについての説明に関しては、「福祉用具サービス計画書等の書面等で説明している」はグループAが47.4%であり、グループBの35.7%より高い。また、坂道を走行中の緊急事態の周知方法に関しては、「利用者や介護支援専門員等と一緒に検討した」がグループAでは75.0%とグループBの58.8%よりも高い。

3) 踏切のリスク

踏切のリスクの度合いについての説明に関しては、「福祉用具サービス計画書等の書面等で説明している」はグループAが62.5%であり、グループBの33.3%より高い。また、踏切での緊急事態の周知方法を予め検討したかに関しては、「利用者や介護支援専門員等と一緒に検討した」がグループAでは75.0%とグループBの59.5%より高く、「利用者とだけ検討した」ではグループAでの回答はなく、グループBと比べて25.3%の差異があった。

【表162】操作手順や注意事項等の伝え方

【秋104】除戶子順、任息事項中の囚入力				,		
	総数	操作手順や注意事項を伝えた利用者個々の動線の写真や地図等を作成し、	操作手順や注意事項を伝えたメーカー等が発行している冊子を使用して、	て、操作手順や注意事項を伝えた福祉用具サービス計画書の留意事項に記載し	注意事項を伝えた ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	その他
グループ A (認知症高齢者日常生活自立度: Ⅱ~)	36	4	20	6	4	2
		11. 1	55. 6	16. 7	11.1	5. 6
グループ B (グループ A 以外)	323	12	204	47	44	16
		3. 7	63. 2	14.6	13.6	5

【表163】利用者の使用環境で確認した事項(複数回答)

	総数	坂道	踏切	自動車交通量	自転車交通量	歩行者通行量	路面の状態等	路肩の傾斜	道幅(歩道幅)	横断歩道	段差・縁石・側溝	信号	交差点	トンネル	車庫とその出入口	その他
グループA	39	20	8	30	12	18	28	24	21	17	28	14	21	-	16	1
		51. 3	20. 5	76. 9	30.8	46. 2	71.8	61.5	53.8	43.6	71.8	35. 9	53. 8	-	41	2.6
グループB	339	198	79	237	118	146	227	191	214	154	253	128	147	9	140	20
		58. 4	23. 3	69. 9	34.8	43. 1	67.0	56. 3	63. 1	45. 4	74. 6	37.8	43. 4	2.7	41. 3	5. 9

【表164】坂道のリスクの度合いについての説明

	-				
	総数	福祉用具サービス計画書等の書面坂道のリスクの度合いについて、	口頭のみで説明した坂道のリスクの度合いについて、	説明しなかった	その他
グループ A (認知症高齢者日常生活自立度: II~)	19	9	10	_	-
		47.4	52.6	_	-
グループB (グループA以外)	185	66	107	_	12
		35. 7	57.8	_	6. 5

【表165】坂道を走行中、緊急事態の周知方法を予め検討したか

	総数	一緒に検討した利用者や介護支援専門員等と	介護支援専門員とだけ検討した	利用者とだけ検討した	検討しなかった	その他
グループ A (認知症高齢者日常生活自立度: II	20	15	-	2	2	1
~)		75.0	-	10.0	10.0	5.0
グループ B (グループ A 以外)	187	110	3	58	14	2
		58.8	1.6	31.0	7. 5	1. 1

【表166】坂道の傾斜角度

【红100】 须是少良所月及				
	総数	傾斜角度 10 度以上	傾斜角度 10 度未満	確認しなかった
グループ A (認知症高齢者日常生活自立度: Ⅱ~)	20	3	16	1
		15	80	5
グループB (グループA以外)	196	19	164	13
		9. 7	83. 7	6.6

【表167】傾斜角度の確認(「1.10度以上」「2.10度未満」回答者)

	総数	の登降坂性能の関する警告機能現地に行き、ハンドル形電動車椅子	現地に行き、計器等を使用して傾斜	現地に行き、目視のみで傾斜角度を	地図等で確認した	その他
グループ A (認知症高齢者日常生活自立度: II	19	7	2	9	1	
~)		36.8	10.5	47. 4	5. 3	_
グループ B (グループ A 以外)	179	78	29	63	4	5
		43.6	16. 2	35. 2	2. 2	2.8

【表168】踏切のリスクの度合いについての説明

	総数	福祉用具サービス計画書等の書面踏切のリスクの度合いについて、	ロ頭のみで説明した 踏切のリスクの度合いについて、	説明しなかった	その他
グループ A (認知症高齢者日常生活自立度: Ⅱ~)	8	5	2	-	1
		62.5	25		12.5
グループ B (グループ A 以外)	78	26	42	6	4
		33. 3	53.8	7.7	5. 1

【表169】踏切での緊急事態の周知方法を予め検討したか

	総数	等と一緒に検討した利用者や介護支援専門員	介護支援専門員とだけ	利用者とだけ検討した	検討しなかった	その他
グループ A (認知症高齢者日常生活自立度: Ⅱ~)	8	6	1	1	1	-
		75	12.5	_	12. 5	_
グループB (グループA以外)	79	47	2	20	8	2
		59. 5	2. 5	25.3	10. 1	2. 5

【表170】踏切の確認

	総数	について計器等を使用して確認 現地に行き、踏切のリスクの度合い	について目視のみで確認した 現地に行き、踏切のリスクの度合い	地図等で確認した	確認しなかった	その他
グループ A (認知症高齢者日常生活自立度:	7	1	5	-	_	1
II ∼)		14. 3	71. 4	-	_	14. 3
グループ B (グループ A 以外)	76	9	43	10	5	9
		11.8	56. 6	13. 2	6.6	11.8

⑤貸与後のモニタリング(利用状況の確認等)について

貸与後のモニタリング(利用状況の確認等)に関し、グループAとグループBの比較においてみられる主な差異としては、概ね以下の点が挙げられる。

1) モニタリングを実施した理由

グループA・B共に「定期的に実施しているから」が 94%を超えている。定期的以外のモニタリングに関しては、「サービス担当者会議で意見が出たから」がグループAは 14.3%で、グループBの 4.1%に対し高い。

2) モニタリング時に確認した項目

グループAはグループBに比べて、「利用者の目的の変化」が12.8%高く、「家族の状況の変化」も11.5%高い。

3) モニタリング時に最も重視した項目

大きな差異は見られなかったが、「利用者の認知機能」はグループAが28.1%で、グループBの20.9%よりも割合は高い。

【表171】モニタリング実施の有無

	総 数	実施した	実施していない
グループ A (認知症高齢者日常生活自立度: Ⅱ~)	39	35	4
		89. 7	10.3
グループB (グループA以外)	341	317	24
		93. 0	7. 0

【表172】モニタリングの頻度

TXIIII C						
	総数	毎月実施	2カ月毎に実施	3カ月毎に実施	6カ月毎に実施	その他
グループ A (認知症高齢者日常生活自立度: Ⅱ~)	35	10	1	6	18	_
		28.6	2. 9	17.1	51.4	_
グループ B (グループ A 以外)	316	86	16	51	149	14
		27.2	5. 1	16. 1	47.2	4. 4

【表173】モニタリングを実施した理由(複数回答)

	総 数	定期的に実施しているから	サービス担当者会議で意見が	(使用ルートの変更等) 使用条件に変更が生じたから	事故や不具合が発生したから	その他
グループ A (認知症高齢者日常生活自立度:	35	33	5	2	3	1
II ∼)		94. 3	14. 3	5. 7	8.6	2.9
グループB (グループA以外)	316	299	13	6	10	17
		94. 6	4. 1	1. 9	3.2	5. 4

【表174】モニタリング時に確認した項目(複数回答)

	,, ,,,		(1)////							
	総数	福祉用具利用目標の達成状況	利用者の身体状況	利用者の認知機能	利用者の目的の変化	意欲・意向等の変化	家族の状況の変化	家族等の意見	使用環境・使用ルートの変化	その他
グループ A (認知症高齢者日常 生活自立度:Ⅱ~)	35	31	33	25	21	19	12	13	19	_
		88.6	94. 3	71.4	60	54. 3	34.3	37.1	54. 3	-
グループ B (グループ A 以外)	316	266	280	204	149	164	72	91	169	14
		84. 2	88.6	64.6	47.2	51.9	22.8	28.8	53. 5	4. 4

【表175】モニタリング時において、最も重要視した項目

	総数	福祉用具利用目標の達成状況	利用者の身体状況	利用者の認知機能	利用者の目的の変化	意欲・意向等の変化	家族の状況の変化	家族等の意見	使用環境・使用ルートの変化	他の医療・介護サービスからの意見	その他
グループ A (認知症高齢者	32	7	13	9	1	_	-	_	2	-	-
日常生活自立度: Ⅱ~)		21.9	40.6	28. 1	3. 1	_	-	_	6.3	_	_
グループB (グループA以	287	89	107	60	4	5	-	2	16		4
外)		31.0	37.3	20.9	1.4	1.7	-	0.7	5.6	-	1.4

⑥貸与後の保守点検(使用機器の不具合等確認)について

貸与後の保守点検(使用機器の不具合等確認)について、グループAとグループBの比較において、大きな差異は見られなかった。

【表176】保守点検実施の有無

<u> </u>			
	総数	実施した	実施していない
グループ A (認知症高齢者日常生活自立度: II~)	39	33	6
		84. 6	15. 4
グループB (グループA以外)	341	310	31
		90. 9	9. 1

【表177】保守点検の頻度

【数111】 [] [] [] [] [] [] [] [] [] [
	総数	毎月実施	2カ月毎に実施	3カ月毎に実施	6カ月毎に実施	その他
グループ A (認知症高齢者日常生活自立度:	33	17	1	5	10	_
II ∼)		51.5	3.0	15. 2	30. 3	_
グループ B (グループ A 以外)	309	135	12	40	112	10
D (D /V D A DATE)		43. 7	3. 9	12.9	36. 2	3. 2

【表178】保守点検を実施した理由(複数回答)

	総数	定期的に実施しているから	サービス担当者会議で意見が	(使用ルートの変更等) 使用条件に変更が生じたから	事故や不具合が発生したから	その他
グループ A (認知症高齢者日常生活自立度:	33	32	1	1	3	_
II ∼)		97	3	3	9. 1	_
グループ B (グループ A 以外)	310	302	10	3	11	9
JAN J B (JAN J A DAJK)		97.4	3. 2	1	3. 5	2. 9

【表179】保守点検時に確認した項目(複数回答)

	総数	車椅子の外観の傷	バッテリー残量表示	バッテリーの劣化・損傷	ヘッドランプの点灯・損傷	バックミラーの損傷	手動ブレーキレバー	アクセルレバー	ホーンスイッチ(警笛)	前後進切り替えレバー	フロントウインカーの点灯・損傷	リヤウインカーランプの点灯・損傷	後方点滅灯(フラッシュ)の点灯・損傷	タイヤの空気圧	反射板の損傷	クラッチハンドル	シートの回転レバー	その他
A	33	33	27	27	27	26	24	28	26	25	28	28	26	23	24	24	23	3
		100	81.8	81.8	81.8	78.8	72.7	84.8	78.8	75.8	84.8	84.8	78.8	69.7	72. 7	72.7	69. 7	9.1
В	309	279	246	249	270	253	267	275	266	271	269	271	248	206	214	199	188	32
		90. 3	79.6	80.6	87.4	81.9	86. 4	89.0	86. 1	87. 7	87. 1	87. 7	80.3	66. 7	69. 3	64. 4	60.8	10.4

(7)モニタリングや保守点検の情報共有について

モニタリングや保守点検の情報共有に関し、グループAとグループBの比較においてみられる主な差異としては、概ね以下の点が挙げられる。

1) モニタリング時や保守点検時の結果について、利用者への説明の主な方法は「介護支援専門員に対し、所定のモニタリングシートや保守点検時のチェックシート」による説明がグループAでは21.2%で、グループBの9.0%よりも高い。

【表180】モニタリング時や保守点検時の結果について、利用者への説明の主な方法

	総数	や保守点検時のチェックシートを使用利用者本人に対し、所定のモニタリングシート	グシートや保守点検時のチェックシート介護支援専門員に対し、所定のモニタリン	利用者本人に対し、口頭のみで説明	介護支援専門員に対し、口頭のみで説明	説明を行っていない	その他
グループ A (認知症高齢者日常生活自立度:	33	21	7	5	-	_	_
Ⅱ~)		63. 6	21.2	15. 2	-	_	-
グループ B (グループ A 以外)	290	189	26	66	3	-	6
		65. 2	9.0	22.8	1.0	-	2.1

【表181】モニタリング時や点検時の結果について、利用者以外に共有した関係者 (複数回答)

	総数	家族	介護支援専門員	他の介護サービス事業所	事業所内関係者	利用者以外に共有した関係者はいない	その他
グループA (認知症高齢者日常生活自立度: II~)	36	20	24	-	2	5	-
伯日亚/支、11~)		55.6	66. 7	-	5. 6	13.9	_
グループ B (グループ A 以外)	305	142	235	20	27	20	4
		46.6	77.0	6.6	8. 9	6.6	1.3

⑧事故対応について

事故対応に関し、グループAとグループBの比較においてみられる主な差異としては、概ね以下の点が挙げられる。

1)事故が発生した場合の第一報の連絡先の案内としては、グループを問わず「ハンドル形 電動車椅子の貸与事業所」が8割を超えており、最も多い。「介護支援専門員」や「家族」 においては、グループBよりもグループAの割合は高い。

【表182】事故が発生した場合の第一報の連絡先の案内(複数回答)

	総数	ハンドル形電動車椅子の貸与事業所	介護支援専門員	家族	介護サービス事業所	消防署(救急車)	敬言宏宗	その他
グループ A (認知症高齢者日常	39	32	30	24	5	8	14	1
生活自立度: Ⅱ~)		82.1	76. 9	61.5	12.8	20.5	35. 9	2.6
グループ B (グループ A 以外)	339	282	224	161	22	71	135	10
		83. 2	66. 1	47.5	6. 5	20.9	39.8	2.9

【表183】事故が発生した場合の対応や手順について、利用者に対しての説明方法

	総数	た書面を作成し、対応要領を伝えた利用者個々に対応する手順等を記載し	して、対応要領を伝えたメーカー等が発行している冊子を使用	記載して、対応要領を伝えた福祉用具サービス計画書の留意事項に	書面等は使用せず、口頭のみで対応要	その他
グループ A (認知症高齢者日常生活自立度: II	39	たもしっち	使 用 15	項 に 6	応 要 13	_
~)		12.8	38. 5	15. 4	33. 3	-
グループ B (グループ A 以外)	334	29	179	39	74	13
		8. 7	53.6	11. 7	22. 2	3. 9

⑨ハンドル形電動車椅子のヒヤリハットについて

ハンドル形電動車椅子のヒヤリハットに関し、グループAとグループBの比較において みられる主な差異としては、概ね以下の点が挙げられる。

1) ハンドル形電動車椅子のヒヤリハットの有無に関して、「ある」と回答したのはグループAでは25.6%で、グループBの39.3%より低い。

【表184】ヒヤリハットの有無

	総数	ある	ない
グループ A (認知症高齢者日常生活自立度: II ~	39	10	29
		25.6	74. 4
グループ B (グループ A 以外)	346	136	210
		39. 3	60.7

【表185】ヒヤリハット後の貸与継続

	総数	貸与を継続した	貸与を中止した	その他
グループA (認知症高齢者日常生活自立度:Ⅱ~)	10	3	6	1
		30.0	60.0	10
グループ B (グループ A 以外)	136	57	68	11
		41.9	50.0	8. 1

⑩ハンドル形電動車椅子に関する研修(教育)について ハンドル形電動車椅子に関する研修(教育)に関し、グループAとグループBの比較において大きな差異は見られなかった。

【表186】福祉用具専門相談員による利用者向け体験型訓練等を交えた安全講習の実施や、 福祉用具専門相談員自身による同種講習会への参加の有無

	総数	ある	ない
グループ A (認知症高齢者日常生活自立度: Ⅱ~)	38	9	29
		23. 7	76. 3
グループ B (グループ A 以外)	341	73	268
		21.4	78.6

【表187】社内研修回数(直近一年間)

	総	0	1	2	3	4	5	1 2 回
	総数	口	口	口	口	口	口	口
グループ A (認知症高齢者日常生活 自立度: II ~)	36	19	14	2	1	-	-	-
		52.8	38. 9	5.6	2.8	-	-	
グループ B (グループ A 以外)	324	178	129	11	3	1	1	1
		54. 9	39.8	3.4	0.9	0.3	0.3	0.3

【表188】社外研修回数(直近一年間)

	総数	О П	1 □	2 □	3 回
グループA (認知症高齢者日常生活 自立度:Ⅱ~)	36	25	10	-	1
		69. 4	27.8	_	2.8
グループ B (グループ A 以外)	322	242	72	7	1
		75. 2	22.4	2.2	0.3

<事業所>

ハンドル形電動車椅子に関する事業所の対応の調査であり、有効回収の412事業所についてのものである。

①ハンドル形電動車椅子に関するマニュアル等の整備状況について

【表189】事業所における貸与する際のマニュアルの有無

[数100] 事术///C401/0頁 7 / 0例 0 / - 二 / / 0 / 7 / m									
	総数	ある	ない						
グループ A (認知症高齢者日常生活自立度: Ⅱ~)	39	19	20						
		48.7	51.3						
グループ B (グループ A 以外)	348	136	212						
		39. 1	60.9						

【表190】事業所が参考にしているマニュアル(複数回答)

	総数	電動三輪車四輪車使い方手引き」「福祉用具シリーズ Vol.13公益財団法人テクノエイド協会	車いす安全利用の手引き」「-安全にご利用いただくために-電動電動車いす安全普及協会	「電動車いすの安全利用の手引」公益財団法人日本交通管理技術協会	各社メーカーが作成している冊子等	特に参考にしたものはない	その他
グループA (認知症高齢者日常	19	10		2	15	_	3
生活自立度: Ⅱ~)		52.6	47.4	10.5	78. 9	_	15.8
グループ B (グループ A 以外)	135	48	53	9	102	3	13
		35.6	39.3	6. 7	75.6	2.2	9.6

【表191】貸与の際に参考にしているマニュアル(複数回答)

	総数	電動三輪車四輪車使い方手引き」「福祉用具シリーズ Vol.13	車いす安全利用の手引き」「-安全にご利用いただくために-電動電動車いす安全普及協会	「電動車いすの安全利用の手引」公益財団法人日本交通管理技術協会	各社メーカーが作成している冊子等	特に参考にしているものはない	その他
グループ A (認知症高齢者日常	20	5	5	1	16	_	1
生活自立度: Ⅱ~)		25.0	25.0	5. 0	80.0	_	5.0
グループ B (グループ A 以外)	204	47	44	10	161	10	14
		23.0	21.6	4.9	78.9	4. 9	6. 9

②事業所における貸与後のモニタリング (利用状況の確認等) について

【表192】モニタリングを定期的に実施しているかの有無

	総数	定期的に実施している	定期的に実施していない
グループ A (認知症高齢者日常生活自立度: II~)	39	38	1
		97. 4	2.6
グループ B (グループ A 以外)	350	346	4
		98. 9	1. 1

【表193】定期的に実施している場合のモニタリングの頻度

	総数	毎月実施	2カ月毎に実施	3カ月毎に実施	6カ月毎に実施	その他
グループ A (認知症高齢者日常生活自立度:	38	9	_	7	22	-
II ∼)		23. 7	_	18.4	57. 9	_
グループ B (グループ A 以外)	340	57	13	43	224	3
		16.8	3.8	12.6	65.9	0.9

【表194】定期的に実施していない場合のタイミング(複数回答)

	総数	ス担当者会議で意見が出た等)要請・依頼があった時(サービ	用ルートの変更等)使用条件に変更が生じた時(使	事故や不具合が発生した時	その他
グループ A (認知症高齢者日常生活自立度: Ⅱ~)	1	1	-	1	_
		100.0	_	100.0	_
グループB (グループA以外)	4	2	_	2	2
		50.0	_	50.0	50.0

【表195】モニタリングの確認項目(複数回答)

	総数	福祉用具利用目標の達成状況	利用者の身体状況	利用者の認知機能	利用者の目的の変化	意欲・意向等の変化	家族の状況の変化	家族等の意見	使用環境・使用ルートの変化	他の医療・介護サービスからの意見	その他
グループ A (認知症高齢者日常	38	36	37	28	27	29	24	24	24	見 9	_
生活自立度: Ⅱ~)		94. 7	97.4	73. 7	71. 1	76. 3	63. 2	63. 2	63. 2	23. 7	_
グループ B (グループ A 以外)	346	314	329	244	227	225	166	201	222	90	14
		90.8	95. 1	70. 5	65.6	65.0	48.0	58. 1	64. 2	26.0	4.0

③事業所における貸与後の保守点検(使用機器の不具合等確認)について

【表196】保守点検を定期的に実施しているかの有無

	総 数	実施している	実施していない
グループ A (認知症高齢者日常生活自立度: Ⅱ~)	39	37	2
		94. 9	5. 1
グループ B (グループ A 以外)	351	336	15
		95. 7	4. 3

【表197】定期的な保守点検の実施頻度(複数回答)

	総数	毎月実施	2カ月毎に実施	3カ月毎に実施	6カ月毎に実施	その他
グループ A (認知症高齢者日常生活自立度:	37	15	1	4	17	_
Ⅱ~)		40. 5	2. 7	10.8	45. 9	_
グループB (グループA以外)	331	114	14	36	162	5
		34. 4	4. 2	10.9	48.9	1.5

【表198】定期的に実施していない場合のタイミング(複数回答)

	総数	ス担当者会議で意見が出た等)要請・依頼があった時(サービ	(使用ルートの変更等) 使用条件に変更が生じた時	事故や不具合が発生した時	その他
グループ A (認知症高齢者日常生活自立度: Ⅱ~)	2	2	-	2	-
		100	ı	100	-
グループ B (グループ A 以外)	13	7	1	6	5
		53.8	7. 7	46.2	38.5

【表199】保守点検時の確認項目

	総数	車椅子の外観の傷	バッテリー残量表示	バッテリーの劣化・損傷	ヘッドランプの点灯・損傷	バックミラーの損傷	手動ブレーキレバー	アクセルレバー	ホーンスイッチ(警笛)	前後進切り替えレバー	フロントウインカーの点灯・損傷	リヤウインカーランプの点灯・損傷	後方点滅灯(フラッシュ)の点灯・損傷	タイヤの空気圧	反射板の損傷	クラッチハンドル	シートの回転レバー	その他
A	36	35	34	30	32	32	31	33	32	31	33	33	31	26	30	29	27	5
		97. 2	94. 4	83. 3	88.9	88. 9	86. 1	91. 7	88. 9	86. 1	91. 7	91.7	86. 1	72.2	83. 3	80.6	75.0	13.9
В	328	306	276	280	304	290	299	308	294	295	299	300	286	225	260	241	234	50
		93. 3	84. 1	85. 4	92.7	88. 4	91. 2	93. 9	89. 6	89. 9	91. 2	91.5	87. 2	68.6	79. 3	73.5	71. 3	15. 2

⑭事業所におけるモニタリングや保守点検の情報共有について

【表200】モニタリング時や保守点検時の結果について、利用者への説明方法

	総数	ートや保守点検時のチェクシート 利用者本人に対し、所定のモニタリングシ	グシートや保守点検時のチェックシート介護支援専門員に対し、所定のモニタリン	利用者本人に対し、口頭のみで説明	介護支援専門員に対し、口頭のみで説明	説明を行っていない	その他
グループ A (認知症高齢者日常生活自立	35	25	6	4		-	-
度: Ⅱ~)		71. 4	17. 1	11. 4	-	ı	-
グループ B (グループ A 以外)	323	226	36	52	1	-	8
		70.0	11. 1	16. 1	0.3	-	2. 5

【表201】モニタリング時や保守点検時の結果について、利用者以外の情報共有の関係者

	総数	家族	介護支援専門員	他の介護サービス事業所	事業所内関係者	利用者以外にはいない	その他
グループ A (認知症高齢者日常生活自立	38	21	34	1	3	2	-
度: II ~)		55.3	89. 5	2.6	7. 9	5.3	_
グループB (グループA以外)	348	189	318	15	46	14	6
		54. 3	91. 4	4.3	13. 2	4	1. 7

⑤事業所における事故対応について

【表202】事業所内のハンドル形電動車椅子の事故が起きた際に対応するマニュアル等 の有無

	総数	ある	ない
グループ A (認知症高齢者日常生活自立度: Ⅱ~)	37	20	17
		54.1	45. 9
グループ B (グループ A 以外)	337	172	165
		51.0	49.0

【表203】事業所内で過去1年間(平成31年4月~令和2年3月)に発生したハンドル形電 動車椅子の事故件数

	総数	O 回	1 回
グループ A (認知症高齢者日常生活自立度: II~)	37	37	_
		100	_
グループB (グループA以外)	337	330	7
		97. 9	2.1

⑩ハンドル形電動車椅子の貸与中に、安全性を理由に貸与を中止した事例について

【表204】事業所内において、過去1年間(平成31年4月~令和2年3月)に、ハンドル形 電動車椅子の貸与を安全性の理由で中止した事例の有無

	総数	ある	ない
グループ A (認知症高齢者日常生活自立度: Ⅱ~)	39	5	34
		12.8	87. 2
グループ B (グループ A 以外)	346	58	288
		16.8	83. 2

【表205】途中で貸与を中止した理由(複数回答)

	総数	利用者の身体条件の変化	利用者の認知機能の変化	使用環境の変化	家族等の意向	利用条件の逸脱(飲酒運転等)	事故・ヒヤリハットの発生	その他
グループ A (認知症高齢者日常生活自	5	2	3	_	2	_	1	2
立度: Ⅱ~)		40.0	60.0	_	40.0	_	20.0	40.0
グループ B (グループ A 以外)	58	29	33	4	17	5	11	2
		50.0	56. 9	6. 9	29.3	8.6	19.0	3. 4

(2)分析結果

①利用者の基本情報について

利用者の基本情報について、グループAはグループBと比較した場合、総じて要介護度が高めであり、聴覚や筋力が低下している人や、移乗や移動の際に見守り等を要する人が多いことが伺える。

②貸与前評価について

貸与前の評価について、グループBとの比較においてみた場合、総じてグループAについては介護支援専門員からの勧めにより貸与を開始するケースが多い一方で、試乗に関しては試乗回数が「1回」の割合がグループBよりも高いことが分かった。また、試乗時間に関しては、総じてグループAの方が短い結果となっている。

試乗の際に評価や指導を行う福祉用具専門相談員としては、グループBとの比較で特に 指導面での苦労や支障は感じていないものの、貸与可否の判断にあたっては利用者の「操作 能力」をより重視している実態が伺えた。

③貸与にあたっての使用方法の指導や使用上における注意喚起について

貸与にあたっての使用方法の指導や使用上における注意喚起に関して、グループBと比較した場合、総じてグループAでは利用者に対し、「書面等」で「介護支援専門員等と一緒」に説明している割合が高い。これは、認知症高齢者の理解度を踏まえた上で、福祉用具専門相談員が丁寧な対応をしようとしている意図があると考えられる。

なお、グループA・B共に「メーカー等が発行している冊子を使用して、操作手順や注意 事項を伝えた」という回答が、いずれも6割程度を占めている。

⑤ 貸与後のモニタリング

モニタリングについては、グループA・グループBともに定期実施の割合が9割を超えている。また不定期実施については、グループAでは「サービス担当者会議での意見」を契機に開かれるケースがグループBよりも多いことが分かる。

またモニタリングの際は、グループAでは、グループBに比べて、「利用者の認知機能」、「利用者の目的の変化」、「家族状況の変化」を重点的に確認している様子が伺えたほか、グループAについては、介護支援専門員に対しても、モニタリングや保守点検の結果を書面で説明する割合が高くなっている。

なお、モニタリングの頻度については、グループA・グループBともに、「6カ月毎に実施」が約5割で最も多いが、次いで多いのが「毎月実施」で3割程度を占めており、ケースによっては、利用者の個々の事情を踏まえたモニタリングが現場で柔軟に実施されているものと推察できる。

⑤その他

事故が発生した場合の第一報の連絡先の案内としては、グループを問わず「ハンドル 形電動車椅子の貸与事業所」が8割を超えているが、グループAについては、第一報の 連絡先として「介護支援専門員」や「家族」も含めて案内している割合が高い。 また、ヒヤリハットについては、グループAの方が「ある」と回答した割合が低い結果となっている。

なお、福祉用具専門相談員による利用者向け体験型訓練等を交えた安全講習の実施や、福祉用具専門相談員自身による同種講習会への参加の有無については、グループA・グループ

Bともに、「ある」との回答が2割程度にとどまっている。

(3) まとめ

全体を通じて、本比較検証においては、認知症高齢者の日常生活自立度のⅡ以上のグループAとそれ以外のグループBでは大きな差異は存在しなかったが、総じてみた場合、グループAについては、使用上の注意や説明を行う際、書面等を使用して、丁寧な説明を心がけるとともに、介護支援専門員や家族などにも関与してもらいつつ、ケアチームとして安全利用を確保しようとする意図が伺えた。

一方で、試乗回数に関しては、グループAの方が「1回」の割合が高く、中には試乗をしていない場合もあり、試乗時間に関しても、総じてグループAの方が短い結果となっている。この点に関しては、貸与可否を判断する際に、試乗時間が長ければ良いというわけではないが、認知症高齢者であれば、操作手順を覚えているかどうか等の評価が大切となるため、安全面を考慮した場合、丁寧な試乗の実施が求められるといえる。

また、前述の通り、グループA・B共に「メーカー等が発行している冊子を使用して、操作手順や注意事項を伝えた」という回答が、いずれも6割程度を占めているが、メーカー発行の冊子は、機種によって内容が異なり、かつ利用者に指導を行う福祉用具専門相談員の視点に必ずしも沿ったものではないことから、ハンドル形電動車椅子の貸与評価や指導に共通するガイドラインや指導手順書が必要になると考えられる。さらに、福祉用具専門相談員による利用者向け体験型訓練等を交えた安全講習の実施や、福祉用具専門相談員自身による同種講習会への参加の機会がグループA・グループBともに少ないことを踏まえると、ガイドラインや指導手順書を用いた研修の開催を促進させることが肝要と考えられる。